

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月14日（木曜日）																																																																																						
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時43分																																																																																				
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室																																																																																						
出席分科員 （7名）	分 科 会 長 星見 健蔵 分 科 副 会 長 秋山 智博 分 科 員 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫																																																																																						
欠 席 分 科 員	なし																																																																																						
分科員外議員	なし																																																																																						
事 務 局 職 員	局 次 長 植 田 光 一	局 長 補 佐 毛 利 元																																																																																					
出席説明員	【福祉部】 <table><tr><td>福 祉 部 長</td><td>藏増 祐子</td><td>次長兼地域福祉課長</td><td>山内 健</td></tr><tr><td>地域福祉課課長補佐</td><td>山根 径</td><td>地域福祉課指導監査室長</td><td>山形 孝史</td></tr><tr><td>地域福祉課指導監査室長補佐</td><td>松田 珠美</td><td>次長兼長寿社会課課長</td><td>橋本 渉</td></tr><tr><td>長寿社会課参事</td><td>大島ゆかり</td><td>長寿社会課課長補佐</td><td>増田 和人</td></tr><tr><td>長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長</td><td>藤木 尚子</td><td>長寿社会課ねりんピック推進室長</td><td>小谷 昇一</td></tr><tr><td>障がい福祉課長</td><td>田川 新一</td><td>障がい福祉課課長補佐</td><td>太田 信一</td></tr><tr><td>生活福祉課長</td><td>枅谷 承文</td><td>生活福祉課課長補佐</td><td>田中 直美</td></tr><tr><td>次長兼保険年金課長</td><td>池上 朱美</td><td>保険年金課課長補佐</td><td>藤本 嘉宏</td></tr><tr><td>保険年金課医療費適正化推進室長</td><td>光浪佐紀子</td><td></td><td></td></tr></table> 【健康こども部】 <table><tr><td>健康こども部長</td><td>橋本 浩之</td><td>こども家庭局長兼こども未来課長</td><td>小野澤裕子</td></tr><tr><td>こども未来課課長補佐</td><td>入江 竜生</td><td>幼 児 保 育 課 長</td><td>濱田 寿之</td></tr><tr><td>幼児保育課課長補佐</td><td>岡本 芳奈</td><td>こども家庭相談センター所長</td><td>森田 誠一</td></tr><tr><td>こども家庭相談センター所長補佐</td><td>梶 晶子</td><td>こども発達支援センター所長</td><td>平戸 由美</td></tr><tr><td>こども発達支援センター所長補佐</td><td>片山 知美</td><td>鳥取市保健所長</td><td>長井 大</td></tr><tr><td>保健所副所長兼保健総務課長</td><td>竹内 一敏</td><td>健康こども部統括保健師</td><td>中林 琴美</td></tr><tr><td>保健総務課課長補佐</td><td>加藤 るつ</td><td>保 健 医 療 課 長</td><td>雁長 悦子</td></tr><tr><td>保健医療課新型コロナウイルスワクチン推進対策室長</td><td>稲田すなお</td><td>保健医療課参事</td><td>谷口 和子</td></tr><tr><td>保健医療課参事</td><td>岡部 孝志</td><td>保健医療課課長補佐</td><td>竹内 大</td></tr><tr><td>健医療課心の健康支援室室長</td><td>玉川 陽子</td><td>健康・子育て推進課長</td><td>西尾 靖子</td></tr><tr><td>健康・子育て推進課健診推進室長</td><td>小森 里美</td><td>生活安全課長</td><td>森原 秀雄</td></tr><tr><td>生活安全課課長補佐</td><td>河本 秀樹</td><td></td><td></td></tr></table>			福 祉 部 長	藏増 祐子	次長兼地域福祉課長	山内 健	地域福祉課課長補佐	山根 径	地域福祉課指導監査室長	山形 孝史	地域福祉課指導監査室長補佐	松田 珠美	次長兼長寿社会課課長	橋本 渉	長寿社会課参事	大島ゆかり	長寿社会課課長補佐	増田 和人	長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長	藤木 尚子	長寿社会課ねりんピック推進室長	小谷 昇一	障がい福祉課長	田川 新一	障がい福祉課課長補佐	太田 信一	生活福祉課長	枅谷 承文	生活福祉課課長補佐	田中 直美	次長兼保険年金課長	池上 朱美	保険年金課課長補佐	藤本 嘉宏	保険年金課医療費適正化推進室長	光浪佐紀子			健康こども部長	橋本 浩之	こども家庭局長兼こども未来課長	小野澤裕子	こども未来課課長補佐	入江 竜生	幼 児 保 育 課 長	濱田 寿之	幼児保育課課長補佐	岡本 芳奈	こども家庭相談センター所長	森田 誠一	こども家庭相談センター所長補佐	梶 晶子	こども発達支援センター所長	平戸 由美	こども発達支援センター所長補佐	片山 知美	鳥取市保健所長	長井 大	保健所副所長兼保健総務課長	竹内 一敏	健康こども部統括保健師	中林 琴美	保健総務課課長補佐	加藤 るつ	保 健 医 療 課 長	雁長 悦子	保健医療課新型コロナウイルスワクチン推進対策室長	稲田すなお	保健医療課参事	谷口 和子	保健医療課参事	岡部 孝志	保健医療課課長補佐	竹内 大	健医療課心の健康支援室室長	玉川 陽子	健康・子育て推進課長	西尾 靖子	健康・子育て推進課健診推進室長	小森 里美	生活安全課長	森原 秀雄	生活安全課課長補佐	河本 秀樹		
福 祉 部 長	藏増 祐子	次長兼地域福祉課長	山内 健																																																																																				
地域福祉課課長補佐	山根 径	地域福祉課指導監査室長	山形 孝史																																																																																				
地域福祉課指導監査室長補佐	松田 珠美	次長兼長寿社会課課長	橋本 渉																																																																																				
長寿社会課参事	大島ゆかり	長寿社会課課長補佐	増田 和人																																																																																				
長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長	藤木 尚子	長寿社会課ねりんピック推進室長	小谷 昇一																																																																																				
障がい福祉課長	田川 新一	障がい福祉課課長補佐	太田 信一																																																																																				
生活福祉課長	枅谷 承文	生活福祉課課長補佐	田中 直美																																																																																				
次長兼保険年金課長	池上 朱美	保険年金課課長補佐	藤本 嘉宏																																																																																				
保険年金課医療費適正化推進室長	光浪佐紀子																																																																																						
健康こども部長	橋本 浩之	こども家庭局長兼こども未来課長	小野澤裕子																																																																																				
こども未来課課長補佐	入江 竜生	幼 児 保 育 課 長	濱田 寿之																																																																																				
幼児保育課課長補佐	岡本 芳奈	こども家庭相談センター所長	森田 誠一																																																																																				
こども家庭相談センター所長補佐	梶 晶子	こども発達支援センター所長	平戸 由美																																																																																				
こども発達支援センター所長補佐	片山 知美	鳥取市保健所長	長井 大																																																																																				
保健所副所長兼保健総務課長	竹内 一敏	健康こども部統括保健師	中林 琴美																																																																																				
保健総務課課長補佐	加藤 るつ	保 健 医 療 課 長	雁長 悦子																																																																																				
保健医療課新型コロナウイルスワクチン推進対策室長	稲田すなお	保健医療課参事	谷口 和子																																																																																				
保健医療課参事	岡部 孝志	保健医療課課長補佐	竹内 大																																																																																				
健医療課心の健康支援室室長	玉川 陽子	健康・子育て推進課長	西尾 靖子																																																																																				
健康・子育て推進課健診推進室長	小森 里美	生活安全課長	森原 秀雄																																																																																				
生活安全課課長補佐	河本 秀樹																																																																																						

	【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 地域医療総合センター患者サポートセンター長 網谷 憲治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章 事務局医事課課長補佐 金山 浩子
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

【市立病院】

◆**星見健蔵分科会長** ただいまから予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会いたします。本日の日程でございますが、まず、市立病院の令和6年度の当初予算の質疑を行います。その後、福祉部、健康こども部という流れとしておりますのでよろしくお願いします。なお、令和6年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により配付のレジュメのとおり福祉保健委員会と予算審査特別委員会福祉保健分科会の切替えを行いますので御承知ください。それではまず、平野病院事業管理者に御挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** おはようございます。市立病院でございます。本日は議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算の審議ということで、この令和6年度の予算につきましては先月2月13日に予算の概要説明の席上で私が1回お話し、2週間前、この福祉保健委員会及び分科会の席では、また、うちの次長のほうからも概要説明を行ったところでございます。今日はいろいろな疑問点等があるかと思いますが、この席でいろいろ議論してもらったら結構かなという具合に思っております。どうかよろしくお願いいたします。

◆**星見健蔵分科会長** それでは質疑に入る前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は審査時における意見、質疑、答弁を報告するものとなっておりますので、審査時に出された意見など以外は報告することができません。以上、皆様の御協力をお願いします。

議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算（質疑）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いします。坂根委員。

◆**坂根政代分科員** はい。おはようございます。先回いただきました令和6年2月定例会、この資料の26ページ、当初予算収支一覧表になりますが、よろしいですか。

◆**星見健蔵分科会長** どうぞ、どうぞ。

◆**坂根政代分科員** すみません。附帯事業収益のところですか。ここで、病後児保育収益、実際、

病児・病後児保育の利用者は増えているということでしたが、これが減額ということになっているこの理由が1つ、もう1つは、院内託児所収益ということで、これが増額になっている訳、この2点をお願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。病後児保育施設は鳥取市の公の施設の位置づけになっておりまして、病院事業管理者のほうに運営を委任されているという位置づけになりますので、必要経費については鳥取市が基本的には負担金という形で負担していただくことになります。それで、事業費の減の部分についてその負担金が減っておるということでございますが、こちらの事業費については、以前は固定の職員で回しておりましたけども、この託児所の切替えのときに、その委託事業者の職員との取り扱いといいますか、そういったことで必要な保育士を確保させていただいておりまして、その分、要は年間1桁ほどの利用に対してずっと職員が固定でいないといけないというところがあって、その辺りを託児所の職員と取り合いで回させていただくということで、両方の需要を満たすといいますか、そういったことで運用を切り替えましたので、その分の経費が若干浮いたというところがあって、負担金のほう収益が減っておるというようなことでございます。

それから託児所収益の増ですね、これにつきまして利用者がかなり託児所のほう預ける子どもさんといいますか、増えておりまして、今日現在ですと21名、双子さんとか、そういった方もおられて利用が増えておりまして、例年15、16人というところではありますけども、そういった保育需要に基づく利用料の増というような形になります。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。もう1つ続けて関連質問です。30ページ、失礼しました。30ページです。関連質問です。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根政代分科員 30ページです。30ページに鳥取市の繰出金、8番に院内保育所の運営に関する経費というのがあります。その6年度の当初予算額というところを見ますと2,851万7,000円となっております。これと先ほどの関係性を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。院内託児所の運営費は利用料と、あと、市の保育施設を利用しないお子さんということで待機児童の解消に寄与する施設になりますから、市のほうからも繰出金という形で経費をいただいております。その利用料とその市の繰出金と両方足したものがその総括表のほうに出ておる収益という形になります。なので、収益、一覧表では3,100万のところが負担金、繰出金が2,800万というようなこと、差額が利用料というような形になります。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和6年度の病院事業会計予算書の11ページに職員数の一覧表が載ってい

まして、令和5年の1月1日現在と令和6年の1月1日現在を比べると医療職、医療技術職、看護職、ほぼ人数が減っているという状況でありまして、そういう中で令和6年度の事業活動をやっていかなければいけないというところで医師の人数が3人減つとというようなところは大きいかなというふうに思ったりするんですが、令和6年度の事業活動をこういう形でカバーしながらやっていく、あるいはここが大変だけでもというようなところを、ちょっと話を、医療活動の面からお話いただけたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。まず職員数のところからちょっと触れさせていただければと思うんですけど、令和5年度で退職と中途退職、それから年度末の退職というようなことで、看護職で15名退職者がありまして、そのうち、新規で14名を採用させていただいて、採用予定ということでおりますし、あと、退職者のうち、再任用といいますか、2名残っていただけるので、15名の退職に対して16名の看護師が来年度4月から配置できる予定にしております。

それから事務職員の退職者についても1名については1名補充しておりますし、技術職、これはちょっと年度末の退職等もありまして技術職で2名退職者がありますが、この1月1日以降も含めてですから、この表とは一致しませんが、2名の退職者に対して1名は雇用しておりますので、その技術職の分が1名足りないというところはありますが、全体的なその運用といいますか、それについては医師以外のところでは支障はないのかなというふうに思っております。

それから医師についてもこの資料の一番最後に増減を書いておりますから、その辺り、29ページですかね、ありますので、ある程度確保できたり、強化できたり、特に泌尿器については患者数とか、当院の取組を評価していただいて増員していただいておりますし、初期研修医が久しぶりに3名来られるというような明るい材料もありますけども、一方で脳神経外科に退職者があったり、支障がある部分も多少は出てくるのかなとは思いますが、その辺りをどういうふうにかバーしていくかというところで患者数の獲得といいますかね、そういうことに努力していきたいなとは思っております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。定期的に医療講演会をやっていらっしゃるんですけど、それ以外に地域に講演会に出ておられるのがあれば、そういうことも紹介してください。それで、こういうところ、医療講演会をやったりとかいうことで、市民の反響やそれからその後、病院を選ぶ理由になったとか、何かいい材料があれば教えてください。

◆星見健蔵分科会長 網谷センター長。

○網谷憲治地域医療総合支援センター副センター長 はい。患者サポートセンター長の網谷です。市民医療講演会については、今年度は、すみません、正式には覚えてないんですけど、10回程度開催しております。来場者のほうは、コロナ以降なかなか以前のように戻ってなくて、平均では30名前後なのかなというふうには思っております。それで、先日も、3月3日に帝京大学の伊藤先生をお迎えして、緊急ACPということで講演をいただきましたけど、それについては80名ちょっとの参加者がありました。ただ、内容的に一般の方というよりは医療関係者、

医師とか、看護師とか、そういった方が割合としては多かったというふうに思っております。それで、あと、その効果なんですけど、ちょっと計りかねる部分はあるんですけども、講演会終了後に市民の方が演者である医師とか、看護師のところに來られて、質問コーナーにプラスして、より個別具体的な質問をされて、割合時間を取ってお答えしていますので、いい感じで終わっているのかなというふうに思います。それがその後、診療につながったかというのは、ちょっと把握はできないんですけども、当院に対して良好な感覚を持って帰られているのではないかなというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。やっぱりそういう場をぜひ大事にさせていただいて、ドクターや医療従事者の皆さんにふだん聞けないことが聞けたりとかいう場になるんじゃないかというふうに思いますので大事にさせていただきたいなと思います。もう1ついいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい、どうぞ。

◆岩永安子分科員 事業別概要に中山間地域の医療人材確保対策事業費っていうのが上がってまして、この鳥取市も100万出して医療提供体制を維持していくために、いろいろ連携して総合診療医をさらに確保していくという活動を保健総務課の予算で上がっているんですが、鳥取市立病院との関係は特別あるのかなのか、そこら辺ちょっと教えていただけたらと思ってです。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田です。

◆星見健蔵分科会長 指名してから。

○松田真治次長兼総務課長 申し訳ありません。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。県の事業に呼応して多分予算化されているものだと思うんですけども、基本的には智頭病院とか、岩美病院とか、佐治診療所とか、そういった中山間地域の医療確保というような意味合いの事業というふうには伺っております。当院としては協力できる部分でいえば、総合医、総合診療科とかの医師の育成支援といいますか、鳥大が、そういった専門医の研修プログラム持っておられる方の研修の受入先とか、指導とか、そういった立場で協力、その事業に関してはそういう関連になってくるのかなと思います。いずれにしても、当院は圏域連携で岩美病院とか、智頭病院に医師を派遣して応援診療やっていますので、それとは別ですけど、そういったことで、中山間地域の医療体制には寄与しておるといえるようなことで、直接ではないけど、関連して言えばそういうところで、当院としてはそういう関係性にあるということで、よろしいかなと思います。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 総合診療医をたくさん抱えていらっしゃる市立病院、一つの特長だというふうに思いますので、積極的に絡んでいただいたらなと思ったものですから。よろしくお願いします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 6年度鳥取市立病院事業会計予算書で2月の13日に配られました予算概要

の説明の資料から質問したいと思います。まず、2ページです。よろしいでしょうか、進めても、はい。2ページに病院事業というのがありまして、その中の備考欄の下に差引不足額2億4,851万、違うな、24億か、24億。

◆星見健蔵分科会長 2億。

◆坂根政代分科員 2億4,800、やっぱり合っていますね。うろうろしました。失礼しました。これは過年度分損益勘定留保資金で補填するとなっていますね。じゃあ、現在残高はどれぐらいなのか、そしてまた今後もこういう赤字が出た場合に、どういう運用を考えておられるのかということをお願いしたいのが1点です。

2点目、その同じページの黒丸の3点目、収益的収支見込みについてということで、このたび平均単価を上げるということで、1,400円と135円というやつが上がっていますが、物価高騰の折ですからこれは仕方がないというふうに思っているんですけど、実際、他の病院の状況はどうなのか、あまり上がるとまた受診率が低くなったりすることはないのかというところでの質問をしたいと思います。以上2点です。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。損益勘定留保資金、資本費の赤字を埋める部分ですね。損益勘定留保資金の残高としてちょっと手持ちが、5年度がまだ終わっていないので、4年度末の数字になりますけども、約35億1,000万あります。それで、会計上の問題として資本費というのは、基本的には病院事業債という借金でどんどん買うんですけども、それを充てるんですけども、その部分は帳尻が合うんですけど、後年度以降は元金の償還という資本費の会計でしなければいけないですけども、その元金の償還に対して鳥取市が負担してくれるルールというので半分はもらえるんですけども、半分というのは収入として計上することができなくて、どうしても会計上の問題として赤字が、借金がある限りは恒常的に出るような仕組みになっているんです。

それをルールとしてこの減価償却とかがたまった数字として内部留保資金というのがあるんですけども、そこで穴埋めするというようなこと、どうしても仕方がないところがありまして、基本的には減価償却資産を持っている限り内部留保資金も増えていくので、ここの赤字があっても運営上、現金が減ったり、困るということはありませんというふうに理解していただければというふうに思います。

それからもう1点、単価の話がありましたけども、単価というのは、基本的にここで言う単価を上げるというのは、物価が上がるからということではなく、診療報酬改定があってその影響で上がる場合もあるあるんですけども、それよりも病院の努力としてリハビリとか、栄養指導とか、そういう入院している患者さんに対して、いかに病院がサービスを提供できるかということがありまして、そういうサービスを提供することで、単価を上げられる部分というのがあります。あとは専門員の資格を持っている医師を確保することで、より高度な治療ができるということで、医師の力量で単価が、たくさん医療費がもらえる部分があります。あとは、もう1つ新しい医療機器とかを更新する場合に、性能のいい医療機器を更新すると単価が上がるということもあって、そういういろいろな組み合わせで、病院の努力として単価を上げる一方

で、患者さんにもよりよいサービスが提供してもらえると、医療機器が新しくなって診療時間が短くなるとかですね。そういうサービスを提供する代償として単価を上げていくというもののなので、どちらかというと、物価というよりも病院のサービス提供を向上させることで、単価を引き上げていきたい。それが結果的に収益向上に結びつく、そういう考え方で単価を引き上げようとしているものです。現実的にちょっと1月末の数字しか持っていないんですけども、現状1月末の、今年1月末までの累計の入院平均単価ですね、5万5,005円というような55005という単価になっていまして、現実的にこの今時点でも予算要求した単価を上回っている状況がありますので、一応この辺りは単純に上げたいというよりも現実的に上げられてきている数字を予算化しているということで、そういうことです。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。内容的によく分かりました。ただ、もう1つの質問で言うと、近隣の病院の状況というのを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。なかなか近隣病院の単価というのは持ち合わせてないです。病院が鳥取市立病院はD P C病院ということで、包括点数という点数で単価も決まってくるところがあるんですけども、それが病院の類型というのもあって、病院の形態によって違ってくる分もありまして、鳥取県立中央病院はうちとは違う形態におられるので、もう少し高い単価、多分7万円に近いぐらいの単価になっているんじゃないかと思います。あと日赤がうちと同じ類型におられまして、日赤に関しては、ほぼうちと同じような単価になってきているんじゃないかというふうに思っています。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 26ページの施設費なんですけど、御案内のとおり、光熱費や原材料費が上がっている状況の中で、予算は三角914万2,000円ということなんですけど、令和2年からE S C O事業に取り組まれたという経過は知っているわけですが、まず、このやはり油も上がっていますし、光熱費も電気代等も上がっていますし、そういう中で、この予算の積算ですね、そういったところと、それとさっき申しました改革プランにも入っていますけど、E S C O事業に対する評価ですね、それについてちょっと、当初空調設備が老朽化して、それに伴う中国電力だったかな、たしか中国電力の提案で事業取組されたと思っていまして、その総括ですね、現在に至るまでの、それをお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲総務課業務管理室長 はい。業務管理室の波多野と申します。先ほどの予算のほうですね、当初の予算ですね、5年度の予算は国の補助金というものがまだ充たるか分からないという状態で、ちょっと多めに計上をさせていただいております。それで、6年度の分は補助金がまだちょっと分からないんですけども、若干単価自体が電気の単価ですね、大分落ちてきているということもありまして、あと、うちのほうの電気の使用量ですね、おかげさまで

減少傾向にあるというところもありまして、減額の予算で組ませていただいております。

もう1つ、ESCO事業に関してなんですけども、先ほどもちょっとありましたけども、うちのほうのESCO事業で省エネというところで向かっております。それで、電気の使用量、これが順調に下がってきているという、使用量自体が下がってきていますので、すみません。数字は持ち合わせていませんが、ある一定の効果というのは出ているような気がしております。それで、さらにそのESCO事業の中でうちの空調関係に関しては冷温水の空調設備を整えております。それで、実際、夏とか冬、気温差が激しいときに定温水の温度を少しずつ調整しながら省エネに努めているという運用もしていますので、その辺もあって、基本的に電気の使用量は下がってきているというふうに考えております。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 ということは、ESCOに取り組んで効果は出ているという評価だということですね。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲業務管理室長 はい。そのように考えております。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。私のほうからは2ページにこれでしょうか、予算概要の説明の分ですけど、2ページに6年度主要事業で経営改善に向けた取組ということで、患者の診療単価の引上げにつながる取組の強化というのがありまして、今までいろいろこの予算のほうの全員協議会、いろいろあらゆる面で一般質問でありましたけど、経営改善のほうの関係で経営強化プランのほうの中でもやはりうたっておられて、一番重要なのは歳入でやっぱり入院患者とか、外来患者のどうしても増ということで、伸ばすという格好で、それが収入の主な財源ですけど、今回も前年並みの260人、420人が外来ということですけど、この取組強化の中で、経営の強化プランでもやはり紹介受診、医療機関での紹介とか、入院患者とか、その辺の連携といいますか、増加への取組の、その辺の考え方ですね。コロナ禍で5年度の分はもう赤字だということですけど、黒字化は何年でしょうかね、将来的には9年度に黒字化に向けるという方針のようですけど、その確保といいますか、連携といいますか、その医療機関との、この辺はどのような考えでおられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。今年度も入院260人、外来420人という昨年度と同じ予算化をさせていただいておりますけども、以前もちょっとお話ししましたが、ある意味、入院260人というところが、令和9年度が目標なんです。黒字化を見込めるような患者数ということで考えているところがあります。後、プランの中でも書いています。ずっと1病棟を休止にしていくということで、病床数340なんですけど、ずっとこれから令和11年ぐらいまで290床ぐらいで運用をしていきますんで、逆に、この260を超えるような数字に年間なろうと思うと、病棟が足りないというようなこともありますんで、その実際使える病棟と黒字が出していける患者数ということで260、ある意味目標でもあります。

それと今現在、今年度で見ますと1日平均234人ですね、入院患者が、2月ぐらいまでの時

点ですと、236 人ですか、ちょうど、たまたまというか、大体1割、今よりも1割入院患者が増やせれば達成できる数字ということで、その3割、4割足りないということであれば、とんでもない目標になってくるんですけども、1割という数字であれば、過去にもその年度ごとの誤差の、大きく言えば誤差の範囲で収まっているような部分でも1割というのはあると思うんですよ。ですので、現実的な目標として1割みんなが患者を持てば達成できるということがありますので、そういうことを目標として設定しています。

外来についてずっと減ってきていましたけども、4年度決算では1日平均410人というところまで戻ってきたところもあって、達成ができる可能性がある数字ということで420という、当面の目標としています。今年はちょっと下がってきているんですけども。ですので、あまり遠くない目標ではないかということで考えています。外来については9年度黒字にするときには、それを430まで上げたいという思いがありますけども、当面の目標としてこういう目標を設定しているということがあります。

どうやって増やすかということになってくるんですけども、やっぱり強みがある部分を引き続き生かしていきたいということがあって、改革プランにも書きましたけども、眼科が入院治療をこのエリアの8割を持っていますので、そこを落とさないように、結構今の3人体制ではいっぱい、いっぱいのところもあるんですけども、そこを何とか維持していくということが1つの大きな目標になりますし、あとは、近年泌尿器科にダヴィンチを購入して力を入れていますし、6年度では結石破碎装置を更新するようにしているということもあって、一定の患者数、大きくは増えないところもあるんですけども、ちょっとずつ増やせているということと、前立腺とか、膀胱、腎臓の関係は高齢化が進むと、より患者が増える部分でもありますので、そこを重視していきたい。幸いなことに岡山大学の医局のほうで6年度は1名増員してくれましたので、ここは患者が増やせる見込みがあるじゃないというようなことを思っています。

あと、それ以外の部分としては、やはり後期高齢者の患者割合ってどんどんどんどん高まっていますので、そうするとやはり整形外科の骨折関係の患者数、もともと多いんですけども、ここも減ることがないというようなことがありますので、そういう、今時点たくさん来ている診療科はやっぱり大事にしていくということと、先ほど岩永委員さんからありましたけど、うちの強みである総合診療ですね、そこも高齢化が進めば進むほど患者が増えてきますので、その辺をなるべく取りこぼさないようにちょっとずつでも増やしていければ、1割ということなので、そういうことをやっていくことが大事なのかなというふうに思っています。それにつながるような活動をいろいろどう続けていくかということだと思います。

あと、ダヴィンチ絡みですけど、実は、昨日初めて外科がダヴィンチを使った手術を、結腸癌の手術なんですけど、やりまして、外科にも1人ダヴィンチの資格が持てて、ダヴィンチで手術ができる医師ができましたので、今まで泌尿器でしたけども、外科も使うことができるようになって、多いときで週3回ダヴィンチを使うような火曜、水曜、木曜手術をしていくということにもなりましたので、その辺もアピールしながら、増やすようにね、どうしても減っていく診療科もあるんですけども、増えていく診療科や医師がダヴィンチを使えるようになったりという明るい材料もありますので、そういうことをアピールしながら1割増やしていきたい

というふうに思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。やはり、6年度もこの泌尿科のほうでしょうか、体外式の結石の破碎装置ですか、砕く。結局、泌尿器は市立病院だと、眼科もそうでしょうし、非常に専門的な、市民の皆さんの意識が強いもんですからね。中央病院は心臓とかああいうことが専門だということがありますけど、そういう市立病院の関係の専門的な得意な分野といいますかね、泌尿器やその辺の、眼科もそうでしょうし、整形、さっき言われました整形とか、その辺も今後PRといいますかね、個人診療のお医者さんのほうでも、基本、いろいろ調整図りながら、それでどんどんPRしていただいて、市立病院だということ増員に向けて取り組まれたらと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。市立病院と開業医との連携ですね、これがずっと以前からうたわれていたと思うんですけど、現状についてちょっとお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 網谷センター長。

○網谷憲治地域医療総合支援センター副センター長 はい。網谷です。当院と開業医との連携なんですけども、以前、コロナ前はドクターと一緒に訪問とかして、当院の機械であるとか、できることというのを案内しておりました。それで、コロナがあって、こちらも行きにくいし、向こうも受け入れにくいという状況があってストップしておったんですけども、そろそろ状況が変わってきましたので、そういう個別なアプローチっていうのはしていければいいかなというふうに思っています。

また、先ほどもちょっと言いましたけど、今回、医療のシンポジウム、3月3日にやったものは医療関係者向けということで、通常は市民向けに開催しておるんですけど、今回は開業医さんであるとか、総合病院に勤めている医師であるとか、そういった方をターゲットにした、みんなが診療の現場で役に立つであろう講演会とかも始めておりますので、そういった活動を通じてより市立病院のことを理解していただければいいなというふうに考えておりますし、そういう活動をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。先ほど寺坂委員が言われたようにね、入院患者の目標もありますし、得意な分野、眼科であったり、それから結石の破碎であったりとか、そういうとこをうまくPRして入院、外来患者の増加につなげていただきたい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。今現在、23の診療科があるんですが、途中、説明があったかもしれませんが、6年度もひっくるめて今後どの科の人数を増やしていこうというふうな、そういう考え方はあるのかどうなのか。今現行の23科もひっくるめて、科と、それからお医者さんの人数等について、今後の考え方についてお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 はい。どの診療科を増やしていきたいとか、そういうことですが、

どの診療科といいますよりも、前からちょっと私、言っているんですけど、一応脳神経外科がこの3月末で2人だったのが1人になるので、ここを本当は2人においてほしいというのがあります。ただ、この2人とも、2人の脳神経外科医は鳥取大学の派遣で来られとる先生で、1人は鳥取大学の医局から、もう離れて京都のほうに行かれるということで、鳥取大学からの補充の医師が今のところないというのが実態です。本当はもう1人後任を増やしてほしいなというのがあります。それから、個人的なここの診療科の医師を増やしたいということで言えば、神経内科、これも鳥取大学から以前、ここの資料では、もう令和3年4月でもうゼロになっていますけど、それ以前、1人おられたんです。

ところが、この先生も、結局鳥大の医局から離れて出られて、後任を何とかお願いしたいということで何回も言ったんですけど、そのときの返事はいいんですけど、実態は結局もらえないということで、ここがゼロになったがために、脳神経外科に脳神経内科疾患の患者も脳神経外科がフォローするという、かなり負担がかかっていたものですから、これ本当は2人で来ったのをもう1人何とかならんかなという思いはしていました。ただ、その2人も、1人、このたび3月末でいなくなるということで、個人的には脳神経外科の1人を従来どおり2人、それから神経内科を1人ほしいなという思いをしています。あと、これはもう欲になりますけど、この大学のほうに学生さんもこの分野ちょっと少ないってということなんですけど、呼吸器内科の先生を何とか岡大のほうから送ってもらえんかなということで、ずっと思っていますけど、これも大学自体にその学生がもう少のうて、岡山県内を何とか充実させるだけでちょっと県外になるという、あくまで鳥取市立病院、岡山関連病院なんですけど、ちょっと県外まではちょっと勘弁してというのがあって、鳥大にも頼みに行くんですけど、鳥大のほうも学生が呼吸器内科は少ないということで、よくよく考えてみたらこの東部圏域で開業医自体も呼吸器内科の開業医は本当に数えるほどだし、日赤と今、県立中央病院ぐらいに2人ずつぐらいしかいないという実態なので、それは私のわがままだなと思わざるを得んのかなという思いをしております。そんなところです。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

◆秋山智博分科副会長 状況は聞かしていただきましたが、引き続き、今、管理者が言われた分野についても確保できる努力は鋭意続けていただきたいなと思うところですが、今後の考え方がみたいなものがありましたら。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。今、管理者がいましたように理想としては減っていくとか、今現在、ゼロになっている診療科を何とかということはあるんですけども、今々、経営を考えていく中では、先ほどいいましたように、今、確保できている限られた人材をいかに生かしていくということが重要なので、そういう意味からすれば、やはりその眼科とか、泌尿器とか、総合診療とか、それからもともとうちの病院長もそうですし、一番重視していた外科、この辺りやっぱり外科系の病院であったということは間違いのないところもあるので、だから、今いる人材を有効活用していくということと、あとは岡山大学のほうに外科とかこういう診療科、専門医を取りに行くんですけども、そういう取りに行ったときに出っ

ばなしじゃなくて、代わりの医師を勉強に行っている間、派遣してもらうようお願いをするとか、そういうような形で、まずは、今、得意な分野をしっかりと守っていく。その中でなくなっている診療科がもう医師が確保できればというような考え方で、まずは確保できた医師をいかに頑張ってもらって収益上げてもらうかということに当面は努力していくことかなというふうに思っています。

◆**星見健蔵分科会長** そのほかよろしいですか。それでは質疑を終結します。市立病院の皆様はここで御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**星見健蔵分科会長** それでは再開いたします。これより分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行いたいと思います。御意見等ございましたら順次発言をお願いしたいと思います。先ほど来、皆さんのほうからいろいろと御意見をいただいたわけですが。発言されたことでないと駄目ですし、答弁があったことじゃないと盛り込めませんので。谷口委員。

◆**谷口明子分科員** はい。収入というところの単価引上げのこととか、あと、入院数、外来数増加ということで取り上げて質問されておられたですけど、私もしようかなと思っていたんですが皆さんされましたね。済んでしまったんですけど、とても黒字化するのには一番ここが大事かなとは確かに思いました。意見です。

◆**星見健蔵分科会長** はい、そのほか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** その収入増を取り組むためには、寺坂委員さん言われた経営改善というところで単価引上げや入院紹介増の取組や強みを生かして医療活動をやっていくと。それで、それは高齢化で患者さんも増える中で整形外科とか、総合診療医を持っている市立病院が果たせる中身なんだということや泌尿器や外科もダヴィンチが使えるようになって患者を増やしていけるとかというようなことが、もう1つ眼科の3人体制とかね、市立病院の強みだということを生かして、引き続き経営改善に取り組んでいただきたいみたいなことが総意でないのかなと思います。

◆**星見健蔵分科会長** そのほか、西村委員。

◆**西村紳一郎分科員** はい。寺坂委員が質疑された内容を総括してまとめられたらと私は思います。

◆**星見健蔵分科会長** よろしいですかね。経営改善ということで、医師の確保、それから今のおられる市立病院の医師のその特性というか、そういったものを生かして、今後入院患者とかそういうものを増やしていくという考え方だというふうに思います。事務局さんのほう、どんなでしょうね、答弁のほうは十分だったでしょうか。毛利補佐。

○**毛利 元局長補佐** ちょっと確認でして、今おっしゃられる主旨はお聞きしたんですが、これ、ほんとに執行部の質疑の中で出ているかどうか確認はさせていただきつつ、分科会長報告を多分つくることになるだろうと思います。中にはそういうつもりでは、今、言った発言の中でちょっとこれは分科会長報告の中には言っておられん部分も、もしかしたらあるかもしれませんが、その部分は踏まえて、方向性としては例えば西村委員さんとか、寺坂委員さんが要はP

Rというか、患者確保のPRっていう辺りをはっきりおっしゃられていましたので、その発言を見ながら作成になるかと思います。以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** 関連していると思うんですね、秋山さんも言われたけど、今後の医師のやっぱり考え方という方向性とかも言っておられたんで、そういった部分の関連したものにできたらいいんじゃないかなと思う。答弁がどの程度十分であったかというような確認も必要ですけども、取りあえずそういう形でまとめていくと。それで一応事務局さんのほうに拾い出しをしていただいて、ある程度出来上がったら、皆さんのほうに改めてまた、確認をさせていただくということにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はい、それでは以上で市立病院を終わって、次に福祉部のほうに入りたいと思いますので、入替えがありますので、しばらくお待ちください。

福祉保健委員会に切替え 午前10時54分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後1時25分 再開

◆**星見健蔵分科会長** そのほか、よろしいですか。それではないようでございますので、福祉保健委員会を一旦休憩し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課の山内です。すみません。質疑いただく前にちょっと資料の訂正のほうをさせていただきたいと思います。前回の委員会の説明資料で使いましたこの福祉保健分科会説明資料、この横長の資料になります。前回説明したときにちょっと見落としておりまして、大変申し訳ありません。まず、資料ページのほうが12ページ中ほどに、説明21番の地域福祉推進事業費というのがございます。その2段目の地域の話し愛・支え愛推進事業費、これの財源内訳がちよっと誤ってございました。国県支出金16,916というところが、正しくは24,446、その他財源の16,920が9,370でございます。これは県の支出金を国県支出金に含めずにその他財源に計上してしまっていたというミスによるものでございます。

あと、続きまして13ページの中ほどの59番地域福祉相談センター事業費、これにつきましても、国県支出金の1,204が1,806のほうが正しくて、その他602がゼロです。これも県の支出金602をその他に含めてしまっていたという誤りによるものでございます。この訂正に伴いまして、ページを戻っていただきまして11ページの上段、民生費の合計欄です。正しい数字を読み上げます。10,809,878、それでその他のところが461,564、その下の段、社会福祉費の国県支出金、正しい数字が5,477,891、その他財源が402,101、そのさらに下の段、社会福祉総務費でございます。国県支出金の正しい金額が615,289、その他財源が43,585となります。

さらに22ページまで進んでいただきまして、一番下の合計欄になります。合計欄の国県支出金、正しい金額を読み上げます。10,816,765、その他の欄が491,547でございます。大変申し

訳ございませんでした。訂正のほうよろしくお願いいたします。以上です。

◆星見健蔵分科会長 議案第1号に水が入っちゃった。委員の皆さんから質疑ございますか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。事業別概要93ページの上段の地域の話し愛・支え愛推進事業費の事業内容ですが、説明があったかもしれませんが、（1）モデル地区事業費地域支援というところの、モデル地区継続2地区、新規2地区っていうところですが、継続2地区っていうのが、この事業の実績、令和5年度の新規と書いてある明德、東郷でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。継続の2地区が城北、湖南、新規となります2地区が明德、東郷ということでございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 では、令和5年度と同じということですか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。すみません。今は6年度の予算でございました。ここの事業別概要に書いてございますのは5年度までの実績でございまして、大変申し訳ありません。継続が明德と東郷の2地区が5年度からの継続ということでの2地区です。新規はまだこれから地区を選定して、新しく2地区に取り組みたいと思っております。すみません。先ほどの答弁も誤っておりました。訂正させていただきます。

◆谷口明子分科員 分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 同じ個所です。地域の話し愛・支え愛推進事業で、今までやられて具体的などういう取組を行われて、どんな成果があって、改めて2地区を指定しようとしているのか、そこをお願いします。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。城北、湖南の2地区が完了し、それで、5年度からは明德と東郷ということで始めているわけですが、事業の具体的な中身でいきますと、これ社会福祉協議会に委託しております。そちらの職員の方々がそれぞれ地域に出向いて、そういったいろんな場面で、それぞれもともと地域でいろんな話合いが持たれている場面もあったりとかします。そういった中に出向いて行って、今後こういった小さな単位で話合いの場をどうやっていったら持っていくのかとか、いったようなことに関わっていただきながら事業を進めているというところでございます。定期的に毎月1回の開催をされたりとかというようなことでしていただいております、社協さんのほうではこういった取りまとめもしていただいております、報告も受けてございます。

ただ、今、それを次に水平展開をしていくための、いわゆる報告書のまとめとか、評価、そういったものがまだ少し不十分な点がございまして、こちらに、事業内容にも書いてございすけども、モデル地区の指定はなくなるんですけども、やはり城北、湖南のそれぞれの実績というものを各地域に展開していかなきゃいけない、そのための取組も6年度にはしていく必要

があるというふうに思っております。今、現段階でなかなか評価というもののまだできてない段階ではございますけども、そういったものはしっかりしていく必要があるというふうには考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 地域福祉の輪を広げていく取組者を地域の課題を明確にしながら取組者を広げていくというところかというと、いい事業だと思っているんです。ただし、私が最近懸念しているのは、いろんな組織は立ち上がるんだけど、例えば孤独・孤立の問題でも、じゃあ、こういう組織とどうそこがつながっていくのかとか、そういうことはやはり整理しないと、あそこにもここにも同じような会があるというような、こういう状況ではいけないんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺を整理しながら、そして、また社協任せだとか、地区任せではなくって、こんな課題があるからこそ、ここを取り組んでみてもらえんとか、そういう課題意識をやはり担当課としてしっかりと取り組むところに共有してほしいなど、そういうことを要望しておきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。この事業4地区ということで継続や新規、これが具体的に3,300万ぐらいの事業で、4地区で割れば約800万、これが1地区において2年継続なら1,600万になるとるわけですけど、その内容、内訳ですね、それをちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。ここに計上しております事業費につきましては、社協のいわゆる地域支え合い推進委員さんが、その地域に出向いて行っていて、いわゆる人件費相当分が大部分でございます。複数の職員さんがいらっしゃいます。そういった方々のその4地区を実施していくためには何人役必要なのかということを出した金額がほとんどということになっていまして、モデル地区1地区当たりが幾らとかいう計算ではなくて、関わっていただいている職員さんの人件費相当分というものが委託料の中身ということになってございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その人件費ですけど、職員さんというのは社協の職員ではなしに、この地域における社協から推薦されたとか、そういう相談を受けた方がそれぞれの方の人件費ということでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。人件費は社協の職員の人件費でございます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 ですから、社協から職員で社協から人件費が出るわけですけど、社協の仕事があるわけですね。手伝的なプラスアルファということですか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。社協の職員ですので、大本の給料なりは社協が支払い

しております。それで、いわゆる委託事業として必要な経費を市が委託料として払うということで、先ほど申しました、この事業にどれくらいの人間を割かないといけないということの計算をして、委託料として支払っているというものでございます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 しつこいようですが、要はその社協の職員さんが委託料をもらわれて、また、それが社協に帰るという流れですね。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。あくまで法人との契約になりますので、社会福祉協議会に委託料として支払っておるという形ですので、職員さんから見れば、社協からも給料もらい、市からも委託料をもらうとかいう形ではなくて、あくまで委託料は法人がいわゆる収益として上げているという形になります。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。その下の93ページ下段の地域共生社会推進事業費ですが、これも地域共生社会ということで上の話し愛・支え愛推進事業費にも関連するのかもしれないと思うんですが、とても大事な事業だと思うのですが、事業内容と書いてあるとおりで、年1回、2回会議を開催するというので、令和5年度会議開催1回ということですが、それで、このときにホームページのほうに、そのときの次第とか書いてありまして見させてもらったんですが、令和6年度の会議の議題とか、こういったものを具体的に話し合われようとされるのか伺います。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域共生社会推進事業費は町内外の関係の方に集まっていたいて、回数としてはここに記載のとおり、1回あるいは2回の開催を予定しております。それで、その推進会議に至るまでには担当者レベルでの会議を定例的に、あるいは庁内の担当課長で構成する会議というものもある程度定期的に持ちながら、この推進会議のほうに持って上がりたいというふうに考えております。

それで、6年度のテーマということで御質問いただきました。今、考えておりますのは、地域の防災力ということテーマに、それぞれ地域でのつながり、そういったものを再度見直し、確認し、より自助であったり、共助であったり、支え合いながらということが、防災をテーマに話が深まれないかなというふうなことで、テーマを決めたいと思っております。ちなみに、この2月20日には、今現在担当者の会議で、防災について話し合っているということで、担当者レベルでは確認をしております、今後の進め方についてもまた検討しながら、先ほど申しました課長レベルの会、あるいは最終的にはこちらの推進会議というふうに持って上がっていくような形で進めたいというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。今回は防災のつながりとか、自助とか、共助とかということテーマということで、とても防災と福祉というのはすごく密接に関連していることだと思うので、しっかりと前に進むように、皆さんのつながりがよりできるようだと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私は97ページの上段、市民後見人養成事業費でお尋ねしたいと思います。御案内のとおり、2025問題ということで、団塊世代が後期高齢になるということで、認知症も3人に1人は予備軍というようなことで、この後見専門職ということが求められるということでございます。まず、最初に、この事業費の258万8,000円、これの内訳についてお尋ねしたいと思います。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。市民後見人養成事業費の内訳ということでございます。こちらの事業につきましては鳥取市社会福祉協議会のほうへ委託をしております。そちらの鳥取市の社協のほうへの委託費が全てでございます。社協さんのほうにはこの市民後見人の養成講座を実施していただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。講座の提出者の、受講生の募集ですね、どのようにやっていくのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。養成講座の広報の関係の質問です。養成講座自体は年に1回なので、その時期になりましたらパンフレット等も作りまして、庁舎のチラシが置いてあるところも置きますし、ホームページだとか、市報にも広報をしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 もっとこの事業に力を入れるべきじゃないかと思うわけですが、やっぱり核家族化で独りおりの家庭が増える中で、この後見制度というのは大変重要な事業だと思うわけですし、その養成するこの事業費をもっと充実してほしいなという考えなんですけど、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。後見制度につきましては、今後認知症の高齢者も増えますし、独居の高齢者の世帯もどんどん増えてくることが予想されております。どうしてもパイが大きくなると、そういう対象の方も増えてくるだろうというのは安易に予想ができるところでございます。この市民後見人もですし、法人後見のほうもしっかりやっていかないといけないんですが、あとはやはり御家族がまだ近くにおられる方々はやっぱりまずは自助互助のところ家族の力等も必要にはなってくると思いますけども、今頃はなかなかいろんな境遇の方がおられまして、実際後見の対象となられる方も本当、身内の方でなかなか見られる方も高齢で県外でというパターンが非常に多くなっております。

です。法人後見のほうもですし、この市民後見人のほうも進めてはいきたいんですが、なかなかそういう専門職の方々とか、市民後見人もなかなか受講生も、あんまり幅広くまでは事業がちよっとできないというのが現状で、実際、担当課もちよっと困っていますが、今後も引き続き拡充できるように頑張っていきたいと思っています。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 この選任された方の活動というのはどのような活動、概略で結構です。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。ちなみにですけども、平成27年度から事業を開始しておりまして、現在、市民後見人さんのほうでこの後見をやっていただいているのが、10月現在の数字になりますけども、13人の方が18件受任されて活動をしておられます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書94ページ下段、避難行動要支援者支援制度普及促進事業、このことについての質問なんですけど、このことと併せて、公明党の石田議員が一般質問のときに、デジタル化による防災力の向上についてというところの質問で、今後その防災でデジタル導入をすると、そのときにいろんなこういう役割を果たすんですという説明の中に、避難所の関係システムとして、要支援避難者に関わる避難計画というようなこういうことも言われました。これは危機管理課が答弁された内容です。それで、実際のその指導はR7年から本格的な開始をすると、こういうことでした。それで、実際このデジタル化によるこの避難支援者行動と要支援者の避難行動の策定の関係と今回のこの促進事業の関係、これらはどうなるのでしょうか、教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 建次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。今、94ページの下段で計上させていただいておりますこの普及促進事業費、これにつきましては、今まで、いわゆる必要な方に対して個別避難計画を作ってもらうための働きかけであったりとか、そういったための経費となっております。昨年度、令和5年度からケアマネさんに協力いただいているということとでちょっと予算額も増額して、そういったいわゆる1件当たり幾らという委託料形式で金額を増やしたところではございますけども、基本的にここにかかるのは、そういった普及促進に係る部分ということでございます。

それで、もう1点お尋ねがございました、いわゆるデジタル化で、たしか危機管理課のほうで導入をしようとしているクラウド型の被災者支援システムというもののの中に、この避難行動要支援者の制度のいわゆる対象者の把握であったりとか、そこから個別避難計画を作成するためのそういったツールといったものが組み込まれるというふうに伺っておりますので、そういったものも当然活用していきたいというふうには思っております。

ただ、まだ、そちらにどういった経費が今後、必要になってくるかというのは、ちょっと私のほうまだ見えてないところがございます。新たなシステムで個別避難計画を作成のために、何か費用が発生するようであれば、そこについてはまた、当然対応していく必要があると思っておりますけども、今現在は普及のための費用ということで、計上させていただいているということでございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。まだ、このデジタル化による危機管理課のほうの答弁でいうとR7年からと、ただ、基礎材料にも今回のものはなるのではないかと予想はしましたし、今の答弁で、そう受け止めました。ただし、今回の普及ということがより

促進されるための事業案ですが、実際の事業経過及び背景の中には、個別避難計画作成というやつが入っているわけです。だけれど、実際は昨年度もやったけど、なかなかだったので実際は避難計画というところの作成にいかなくても名簿であるとか、こういう登録をするということを中心はこのたびは作業されると、こういう理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。避難行動要支援者支援制度につきましては、個別避難計画の作成という一方で、いわゆる要支援者をやはり行政がきちんと把握をしておくということも必要となってまいります。要介護の方、重度の障がい者の方、そういった方を一元的にやっぱり管理するシステムが必要だろうというふうに思っております。そういったことが、今、なかなか少しちょっと不十分な点がございまして、新しく導入されます被災者支援システムの中で、いわゆる基幹システムが持っている情報を一元化して管理できるようなものとして活用していきたいなというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。99 ページの外国人介護人材確保支援事業費です。外国人の方が6か月働いたら10万円、1年働いたら10万円、2年働いたら10万円、3年働いたら10万円、それで、新規事業で今年度は6か月勤務したらという分なのかなと思いますが、4人分予算が組んであります。それで、事業の目的及び効果のところに、そうじゃなくても上でも、鳥取城北日本語学校が運営している外国人育成雇用プロジェクト、そこと連携を取ってそこで卒業、育成された人ということです。12月の市長の答弁で7,000人ぐらいの外国人の方が鳥取で働いていらっしゃるという話もありました。その中で、介護はその中でまた少ないんでしょうけど、ここに限った、ここを卒業した職員さんに限ってというところをまず、なぜか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 健次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。この外国人材の確保支援事業費でございます。今まで介護の人材確保対策、なかなかちょっと鳥取市できてなかった部分がございます。というところと、現在の人口の動態だとかも見ましても、やはり外国人材に頼らざるを得ないというのは日本全国の課題になっておりまして、今までも相当な数の外国人の方が日本の介護の業務についておられるというふうに認識しております。鳥取市に何人ぐらい働いておられるかと、詳細なデータまではちょっとよう調べてないんですけども、このたびの城北日本語学校のほうで外国人材の雇用プロジェクトという、在留資格介護という制度での学生さんが来られたのが、実際は令和2年度から学生さんが学校のほうに入学されております。

それで、鳥取市の社会福祉法人への就職の前提での学生さんというのが、令和3年度に初めて2名入学されておられます。この令和3年度に入られた2人が1年間の日本語教育と2年間の介護福祉士の専門学校での勉強を終えられるのがこの3月ということで、この4月から市内の社会福祉法人で実際、介護福祉士の国家試験の合格を待たないといけないんですけども、そういう方が初めて出るというタイミングでございましたので、何がしか、この支援をして、このせっかく縁があつてこられたこの鳥取市で継続して働いてほしいなという思いで、この制度

をつくらせていただいたところでございます。

委員、言われるとおり、ほかにも既に働いておられる外国人とか、ほかのルートでの全国いろいろあると思いますので、それで、鳥取市に入ってこられる人材もおられると思いますけども、その辺はこの4月以降の、第9期の介護保険計画の中でも介護人材確保という、重点項目にも上げておりますので、その中で各法人さんの意見も聞きながら、どういった支援が外国人の雇用継続につながっていくのかというのを見極めながら考えたいと思いますけども、このたびは取りあえず、初めてこういう制度をつくるということで、実際、鳥取の学校の卒業生を対象にさせていただいたというのが実態でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。雇用プロジェクトでもって初めて資格を取った方が働いてくるということですけど、もともと長寿社会課の課長は、何で介護のところで外国人材雇用をしないといけないのかということはどうに思っておられるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 健次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。業務の中で様々な事業者さんとお話しすることもございますので、人材確保といいましょうか、充足の関係も時々、世間話程度でもいろいろ伺いしておるところでございますけども、なかなか募集しても人が集まらないというか、募集の数に対して充足しないっていうお話はほとんどの事業者の方で言われます。介護もですし、意外と施設の調理の仕事を募集しても来ないんだという話もよく聞きます。そういう中で、やはり辞められた方々も結構この業界的には介護の中で違う事業者さんに移られるという傾向が非常に高いような印象を受けております。

そういう中で、実際、鳥取市にも介護福祉士の専門学校もございますが、定員に対しての入学者の数とかもお聞きするのに、ここ十年ぐらい充足は全くしてないような状況というのもあります。景気がよくなると、なかなか、全体的に医療とか介護は人材が不足してくるという傾向が毎回、そのたびに、波が来るたびにありますので、それと併せて2,040年に向けてということで団塊世代がもう85歳、90歳に向かっていきますので、今以上に当然医療介護を必要とする高齢者がどんどん増えてくると。

そういうことになりますと、働く世代の若者の数がどんどん減っていきますので、当然日本人ではもう足りないだろうというのがおおむね、ほぼ100%に近い見解で間違いないのかなと私は思っております。その中で、どんどんどんどん外国人が入ってくるとは思わないんですけども、少しでもそういう方々が、希望を持って日本に来られる方がおられるんだったら、少しでも支援していきたいなというふうには考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 人口が減っていますから働く外国人の方が日本で働かれるということは応援していかないとはいけないというのは分かりますが、同じように外国人の方が介護の現場に働いておられるわけですね、違うルートで来られた方がね。それで、いろんな外国人が介護で働いておられるのに、この方々だけにということが、説明一々せないけんでしょうけど、そういう日本語学校、城北の日本語学校出た人たちだけに限るといようなことが私はいかななもの

かなと、同じ職場あるいは介護の現場で働いておられるいろんな外国人の方もおられるのにいかがなものかなと私は思います。

それから、介護の人材が本当に不足しているのは、課長も御存じのとおり、やっぱり介護報酬が低いから、そこが一番の根源で日本人も働きづらいということになっているんだと思います。この事業は3年間がクールという考え方をするのか、いやいや、取りあえず始めて今後はどういうふうに続けていくかは分からないということなのか、ちょっとそこを教えてください。

○橋本 健次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。今現在の交付要綱の案としましては、委員さん言われたとおり6か月、1年、2年、3年継続勤務していただいたら支援金を10万円お支払いするというスキームになってございます。今現在の制度ではこの3年で一旦終りということで、気持ちとしては最低でも3年間は鳥取で働いていてほしいなという思いですが、実際はずっといてほしいんですけども、一応これで、これでというか、この今回の予算案のスキームとしては3年で切りというふうには考えておりますが、先ほども委員さんのほうから言われました。ほかにも外国人の方々が働いているし、不公平じゃないかみたいな意見だったと思いますけども、そこは外国人に限らず、人材確保策しっかり考えていく中でどういう支援がいいのかというのが今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私はその上のeスポーツを活用した高齢者等の社会参画推進事業費についてお尋ねしたいと思います。まず、この675万4,000円のこの事業費の内訳ですね、どういうハード面なのか、ソフト面なのか、内訳についてお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。お尋ねは事業費の内訳ということだと思います。このeスポーツを活用した高齢者等の社会参加推進事業のおおよそは事業費ということで、およそ153万8,000円、この金額をeスポーツに係る機材の購入であったり、この健康ゲーム指導士を養成していくための募集をかける啓発、それから体験会を実施するに当たりまして公民館などの会場を使って、広く皆さんと一緒に画面を共有しながらというようなことで、必要なスクリーン等の購入等を事業費として考えております。

併せまして、そちらを推進するための人件費といたしまして、鳥取市社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただき、地域支え合い推進員という役割を持った方が今おられまして、様々な地域のサロンであったりとか、高齢者の活動の中に、今、地域に溶け込んで活動しておられるところがあります。そういった方々にもこのeスポーツをきっかけに地域の中でも社会参加というところを促進していくための活動ということで、人件費を業務の中の4人分の割当てで計算をさせていただいて、お一人当たりの業務の中の約3割を占めるような割合で計算をして、人件費としてつけております。主なものは以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。本市もねんりんピックのeスポーツの競技の1つになっているわけですし、これを活用して機運を盛り上げることが大切だと思うわけですし、どのような方にこの指導員ですか、想定していらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。指導員さんとして、まず、お声をかけさせていただくのが、今、地域支え合い推進員の話をしていただきましたけれども、そういった方々が地域のサロンとか、集い、通いの場に参加をしておられますので、そういった中でのリーダーを担っておられるような方ということで声をかけさせていただいたり、県内ですけれども、高校生などもそういった資格というか、受講をしてそういうことができればということもしておられるという話もありますので、そういったところも、長い先になるかもしれませんが、お声かけさせていただこうかなと思っております。それで、公民館など広報の場とさせていただいたりして、広く地域の住民の方というのを対象に募集をかけていく形をしたいと考えております。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。eスポーツということで、勝った、負けたがあると思うわけですし、高齢者も熱くなったらゲートボールの仲間同士の仲たがいみたいなことがあったわけですし、そういうことがないように願うわけですが、やっぱり人材育成ですね、ここら辺をきちっとしていただくということが大切じゃないかと思うわけですし、機材というのは、この画面で、ツールを持って、画面の中で戦うという、そういう認識でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小谷室長。

○小谷昇一長寿社会課ねんりんピック推進室長 はい。ねんりんピック推進室の小谷でございます。eスポーツの機材のことについて御説明いたします。いわゆるeスポーツというのは、よくあるゲーム機なんですけれども、このたびの想定していますのはゲーム機と普通のコントローラーというものではなくて、いわゆる太鼓の形を模した太鼓のゲーム、ばちを持って本当に叩いてみたり、あとは車のゲームですと、ハンドルを本当に、コントローラーとしてありますので、ハンドルを握って運転するというような体感型のゲームを考えております。これはいろいろな研究機関でも、大学さんと取り組まれているところが多くございまして、これをする事によりまして反射神経だったり、認知能力だったり、改善が見られたというような研究結果もございまして、そういった体感ゲームという形で考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。ありがとうございます。要は、高齢者向けにソフトが作ってあるということですか。

◆星見健蔵分科会長 小谷室長。

○小谷昇一長寿社会課ねんりんピック推進室長 ねんりんピック推進室小谷でございます。高齢者向けという限定ではなくて、全世代に向けたものでございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 同じこのeスポーツの件ですけれども、聞こうと思ったこと、結構聞かれましたけれども、すみません。事業目的及び効果のところ、新たな地域の健康づくりにつながることを目的とするってということでありますが、対象は高齢者以外の方も考えてのことでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小谷室長。

○小谷昇一長寿社会課ねりんピック推進室長 はい。こちらのeスポーツの事業ですけども、主に高齢者のフレイル予防ですとか、そういったところを狙って事業を組んだものでございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。事業費が高齢者等のって書いてあるのですね。そうですね、分かりました。それと、あと、全地区で実施されようとされているのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。まずは要望等のあった地域とか、今年度、既に実施して取り入れていらっしゃる地域もございますので、目安としては令和6年度12か所を、まずはということで考えているところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 関連です。先ほどのeスポーツの関係で、代表質問の関係だったでしょうか、この項目が出ました。それで、そのときに指導者の養成というところで、先ほど社協の支え合い福祉員等ということで、また、地域の方でもなれるというところだったんですが、まず、じゃあ、それを、指導を受けるところはということかというと、アクティブ協会だというお話がありました。じゃあ、このアクティブ協会とはどういう契約を結ぶのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小谷室長。

○小谷昇一長寿社会課ねりんピック推進室長 はい。こちらの健康ゲーム指導士というものは、坂根委員さんがおっしゃいました日本アクティビティ協会という団体がございまして、そちらが認定するものでございます。こちらの分の契約といいますか、どのように進めるかという話なんですけども、こちらの日本アクティビティ協会とは、もう既に話をしておりまして、いわゆる研修ですね、研修を委託するという形で日本アクティビティ協会から講師を派遣していただいて、そこの部分で希望者に対して勉強していただくというような機会を設けるという形にしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。じゃあ、その場合は広くこういうことを受講されたい方は御参加くださいということで広報されますか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。そのとおりです。

◆坂根政代分科員 分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 今のeスポーツですけど、広く呼びかけるのか、いや、そうじゃない、そこで養成講座ということで指導者になってもらって、その人たちがもっと、次の101ページの福祉のボランティアのまちづくり事業のサロンに出たりとか、あるいは生活指導員、下の生活支援体制整備事業費の、ここは、さっきから出てきている社協の支え合いの人なんですけど、そういう人が講座を受けて指導員になっていく、それで展開していくということじゃないのかな

ってイメージしていたんですけど、そこら辺はどうなんでしょう。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。まずは体験会などを実施した場合に、そちらで受けてみられた方が、ぜひ、これは私が指導者として進めていきたいというようなお気持ちを持たれる方もあるかと思います。そういった方が地域のリーダーという形で、地域で通いの場であったり、多くの方にまた声をかけて定期的に集まろうというような形で、先ほどおっしゃったような、ふれあいいきいきサロンの中でこういうことを取り入れようというふうなツールとして使っていただくのも1つの方法であるかなと思います。

それで、そういった辺りのマッチングといいますか、地域での状況であったり、それから指導者さんがどのような活動をされたいかというようなところを、この地域支え合い推進員さんなどが把握をされることで、ほかの地域に出向いていただくとか、自分の地域での活動を定着して、いろんな多くの地域の方が参加していただけるような形で、一緒にバックアップをしながら進めていくというようなイメージで展開していけたらとは考えております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。新しいメニューというか、そういうものを使ってこれまでやってきたことが、サロンが活性化されたり、それから地域での集まりが、これを機会に新しいところで始まったりとかいうことのきっかけになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ上手に活用していただいて、どこでも社協の地域支え合い支援員という人が出てくるんですけど、だから、出てくるっていうか、そこに市が補助を出しているわけなんですけど、やっぱり市民が、どう自分たちでやっていけるようにするかっていうための支援員さんだというふうに思いますので、いいきっかけになって、市民がいろいろ健康づくりが進むようにお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。ぜひ、eスポーツの事業、広げていただきたいなと思います。それで、ほかのことですけど、いいですかね。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆谷口明子分科員 はい。94ページの上段です。福祉事業所指導監督事業費ですが、事業内容で共生型サービスへの移行、とてもこれから大事なところだと思うんですけども、推進のための情報提供、助言を行うと、上のほうに指導監督業務を実施するとありまして、それで、事業費がかなり高額かなと思うんですけども、どういった内容でこの金額になるのかなということです。

◆星見健蔵分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 はい。指導監査室の山形です。これにつきましては、すみません。この事業費につきましては介護保険指定サービス事業者、障害福祉サービス事業者、それから障害児通所支援事業者、老人福祉施設等、児童福祉施設等の事業者に対しまして、これも先ほど谷口委員さんがおっしゃったように、指導監督に必要な経費になります。

それで、その事業の内訳といたしまして会計年度任用職員の事業者監督指導員1名と事務員

2名に係る人件費や介護事業所、福祉サービス事業所等の事業者の管理台帳があるんですが、その事業者管理システム等に係る経費となっております。

それで、前年の当初予算額が1,052万4,000円で、本年度の予算額が1,370万5,000円で、前年比較しまして318万1,000円の増額となっておりますが、この増の主な内訳といたしまして会計年度任用職員の方の期末勤勉手当等の人件費の147万6,000円の増と、それから障害サービスに係る事業者管理システム等の新しいシステムが、これが令和7年の2月から導入される予定になっておりますが、これに移行させるための経費が215万3,000円の増となりまして、このような経費となっております。以上です。

◆谷口明子分科員 分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。事業概要書の100ページ上段、包括支援センター運営事業費についてお伺いをいたします。令和5年度見込みでは3億1,795万円、今回の予算が2億7,500万とかなりの減額になっておりますが、この理由をお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。令和5年度の10月より直営で実施をしておりました湖東地域包括支援センター、そちらのほうを委託に出しました。直営で実施をしている際に、その湖東包括支援センターが担当している介護予防のプラン作成の収入がございましたけれども、令和6年からはそういった収入がございませんし、公用車であったり携帯電話等の設備費等につきましても不要になる関係がありますので、減額になっておるところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要109ページの下段で、社会福祉施設等の施設整備事業費というのがございます。障害者自立支援事業費の目ですね。これが、3年が1件で4年がゼロ、5年が1件ということですけど、6年の予定、あくまで予算取りなのか、予定の箇所が分かれば内訳をお伺いします。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。社会福祉施設等施設整備事業費の令和6年度に予定の案件でございますが、1件予定しておりまして、日中支援型のグループホームを1か所、新設を予定しております。これは各事業所のほうから希望を募ってというもので予定して、このまま国のほうに申請をしていきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。これは障がい者の自立支援事業ということで、事業別概要には載ってないですけどね、全部載せりゃええというもんじゃないでしょうけど、予算書で195ページに、民生費の社会福祉総務費というのがありましてね、これと同じ事業で社会福祉施設整備等補助金というのがありまして、社会福祉施設整備等と。これらの事業費の内訳、概要ですね、場所とか。また、併せてそのページには社会福祉施設整備費というのもありまして、これも1億

5,000 万ほど、この内訳を知りたいですね、事業別概要に載っていませんので。また、上から3行目の社会福祉団体育成事業費1億7,700 万余元ということで、これらの内訳は、これは社協に出とるのかどうか。その内容等、内訳の内容をちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。予算書のまず、社会福祉施設整備等補助金2億7,430 万4,000 円、こちらでございますけども、これは地域医療介護総合確保事業補助金でございますので、事業別概要の96 ページの上段、予算額2億7,430 万4,000 円となります。取りあえず以上です。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。予算書195 ページ上から3段目の社会福祉団体育成事業費1億7,754 万1,000 円、これの内訳ということのお尋ねでございます。まず、1つが社会福祉協議会のいわゆる運営費補助ということで金額が1億7,670 万5,000 円となります。その残りが更生保護団体の補助金ということで、3つの団体に補助をしております、鳥取保護区保護司会に56 万円、鳥取県更生保護給産会に2万2,950 円、鳥取県更生保護観察協会に4万2,500 円、合せて62 万5,450 円の団体補助ということで、合せての金額が1億7,754 万1,000 円ということになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 歩福祉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。もう1点、先ほどの2つ下でございます。予算書の195 ページ、社会福祉施設整備費1億588 万8,000 円でございます。こちらのうち、ほとんどですけども、1億561 万4,000 円、こちらが長寿社会課が管轄しております社会福祉施設の改修事業費というふうになります。事業別概要はございません。このたび、令和6年度の1億何がしの内訳でございますが、一番大きいのは、令和5年度からの債務負担で老人保健施設やすらぎのエレベータの改修がございました。そちらが4,620 万円、それから本年度の債務負担で説明をさせていただきました高齢者福祉センター、こちらの外壁等の改修工事の令和6年度分の予算額が4,280 万円となっております。その他は所管の施設の予定している修繕等でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要はなかったですけど、施設の整備というの、分かりました。一番気になったのが、社会福祉団体育成事業費の中で社協に1億7,670 万5,000 円入ってしましてね、例年どおりということでしょうけど、先ほども新たな事業でeスポーツもでしょうし、そのもう1つ前にもね、重層的な取組での、それも過年度からずっと来とるわけですけど、やはりこれ以外にも社会福祉協議会にね、すごく委託されとるという事業が、それで委託費でその辺に、個人に払うという格好でね、国の補助もあるでしょうけど、それで、ほとんどきちっとできるのかどうなのかっていうのは、やはり地域の公民館に出かけて公民館の社協のほうのまたグループにいろいろな面で負担がかかるとかいろいろあるでしょうけど、その社協が心配でね、今、普通の業務プラスアルファで仕事がどんどん増える、人は増えない、実態がなかなか十分な地域活動ができないということがあれば、ちょっと問題になると思いますのでね、事

業自体はこちら鳥取市ですので、それで委託するという格好で社協に出すわけですから、それを連携取りながらやっていただけたらと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書 95 ページ下段、介護保険事業計画高齢者福祉計画推進事業費で、事業内容が（１）から（４）と上がっております。これと併せて実際は認知症計画をつくる会議が入るということをお聞きしていたんですが、ここに盛られてないんですが、別事業なんですか。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 歩次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。認知症の計画の委員会の予算につきましては、令和5年度の2月補正で計上させていただきました200万円ちょうどでございます。こちら繰越しということをお願いしておりますね、6年度のほうにはございません。以上です。

◆坂根政代分科員 分かりました。ありがとうございます。すみません。指名受けずに。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。108 ページの障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費なんです。精神障がい者相談支援専門員の配置とか、雇用した事業所に100万円を上限として県と市から半分ずつ出すということなんですが、配置というのはその事業所で育てるということも想定しているというふうに思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。この事業でいい配置なんですけども、育てるということも事業を行いながらということと出てくるとは思うんですが、もう実際にその計画相談に当たっていただくということを条件としておりまして、具体的には担当の利用者を40名1人につき増やしていただくということをこの補助金の上限にしておりまして、なかなか育てから実際に一人前として、相談支援専門員として働けるようになってからでないといふこの事業を進めることは難しいのかなとは思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 田川課長から精神障がい者相談支援専門員足りないんだというお話は以前にもしていらしたと思うんです。それで、これ実務経験が3年から10年ある人が相談員従事者研修を受けて資格を取れる。それで5年に1回は研修を受けると、現任者研修を受けるということで40件のプランが立てられるということですよ。それで、足りないわけですので、やっぱりその職場からつくっていくっていうことを、お金を出す鳥取市として、事業者の方に考えていただくような指導をぜひお願いしたいなと思うんです。

結局ほかの事業所で働いておられたけど、辞めてこっちへ来られたとか、何か事情があって来られたっていうようなことで、その事業所で、できるというようなことをしとっても、いつまで経ってもプランを立てる人はたくさんにはならないわけで、ちょっと何か、配置、雇って、県の事業の中身もそれしか書いてないんですけどね。やっぱりそういう観点を持ってお金を出す、援助していくっていうようなこと必要じゃないかと思うんですが、課長の御意見はどうでしょう。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川です。岩永委員おっしゃるように、いきなり相談支援専門員として雇用しようと思っても研修の要件であったり、実務経験であったりということで難しい状況があるということは承知しています。言われるように長期的な視点を持ちながら、この相談支援専門員となっていただく方を育てていくということ、重要であると思いますので、自立支援協議会の相談支援部会等に相談支援事業所等も入っておりますので、そういったところにもお話をしながら、長期的な視点で必要な人員を確保するというようなことをちょっと考えていただくようにということを、この事業の紹介等と併せてやっていきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ぜひお願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。事業別概要の105ページ上段です。重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費です。それでまず、事業の内容の中の（1）の指定放課後等デイサービス事業所等というものの、指定という意味を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。特別な意味合いではありませんで、市のほうから放課後等デイサービス事業所ということでの指定を受けたということでその事業が行える状態である事業所というような意味合いでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 では、市として放課後等デイサービス事業所として認定を受けているところがそうだといいですか。分かりました。それとあと、この事業内容が令和6年度の事業内容で出ているのですが、令和5年度はどうだったのかなと思ひまして、事業別概要は見当たらずで、それで、決算書の概要書を見させていただいたのですが、その中で事業実績の中の令和3年、4年、5年と書いてあるんですけどね、この今回のものには。それで、この令和4年度のところの実績が7事業所で金額が書いてありますが、決算概要書には令和4年度が11事業所で金額が同じになっているんですけども、どうなのかなと思ったところです。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。ちょっと今、手元に令和4年度の分の実績の資料がなくてはっきり申し上げられないんですけども、この事業の令和4年度の実績としましては、事業所としてはこちらで書いております7事業所が正しい数字となります。申し訳ありません。

◆谷口明子分科員 今タブレットでも見ているんですけど、令和4年度11事業所で金額同じになっているので、また確認していただければと思います。それで、令和5年度、今年度とこの令和6年度の内容の差がどれくらいあるかなと思って確認させてもらいたいと思ひまして、令和5年度のこの事業の（1）看護師職員の人件費が細かく書いてあるのですが、5年度はどうだったのか教えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。令和5年度から途中の状況でございますが、2月補正でも若干不足額を要求させていただいての、そのときの数字でございますけれども、生活介護の事業所としては2事業所と、実績としては金額のほうがよろしいですかね、ちょっと足し算をしないとあれなんですけど、生活介護の事業所のほうの看護職員の配置としましては大体600万弱になります。あと、放課後デイサービスの配置が3事業所ございます。これが大体380万ぐらいです。あと、看護職員の派遣の利用というようなことでありまして、就労継続支援B型が1事業所170万ぐらいですね。あと、放課後等デイサービスの看護職員の派遣の利用が80万円ぐらいということで、大体トータルでこちらに書いてございますような金額の見込みとなっております。以上でございます。

◆谷口明子分科員 ありがとうございます。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 111ページの生活保護の扶助費のところですか。説明があったときに12月現在で高齢者の世帯が49.8%を占めているんだという報告がありました。いろいろ新聞見ると保護世帯が増えているんだということがありますが、この令和6年度に向かって動きや特徴、何かありますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 榎谷課長。

○榎谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課榎谷です。全国の状況で言いますと、新聞記事でもありました申請件数、令和5年1月から12月までの申請件数がここ10年で最多というような新聞記事でした。本市の状況を申しますと、1月末までの保護の申請件数になりますが、251件、保護の開始件数は201件となっております。昨年同時期までの実績に比べまして申請件数で言いますと42件増、開始件数は24件増というような状況となっております。やはり昨年と比べますと申請件数、開始件数ともに増加傾向にあるというような状況でございます。

ただ、年末から給付が始まりました物価高対策暮らし応援給付金、また、子育て世帯暮らし応援給付金の効果もあってか、12月の申請件数は少し減少した状態ではございますが、本市におきましても今年度末の実績としましては、被保護世帯数は若干増加へと転ずる可能性があるのではないかと考えておるところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 障がい福祉課田川でございます。すみません。先ほどの谷口委員からの御指摘いただいた令和4年度の決算事業別概要の記載についてでございますが、ちょっと確認させていただきましたところ、確かに11事業所と記載しておりまして、それで、委員会当日に、この点11事業所と記載しているが7事業所の誤りですということで口頭でした、おわびして訂正させていただいたようです。すみません。失礼します。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博分科副会長 はい。103ページの下段の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費で、令和6年度は全ての18圏域実施予定となっておって非常にいいことだなと思います。そこで令和5年度にこの立ち上げられたんでしょうか。鳥取市フレイル予防ネットワーク推進

会議を設置し、とありますが、この全市域で取り組むための会としてはどのような内容の会を
されておられるのかお尋ねをしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。フレイル
予防ネットワーク会議といいまして、民間の作業療法士さんなどのリハ職、それから薬剤師さ
ん、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、健康子育て推進課など、内部、外部のスタ
ッフから集まりましてフレイル対策を地域のこの圏域の中で浸透させていくために、どうい
う介入の仕方がいいのだろうか、どういうところと共同して実施をしていけばいいかというこ
とを、話し合いを持ちながら実践という形で動いているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科副会長 令和5年度で13圏域実施しておられまして、とすると、あと、6圏域が
未実施ということでしょうか。とするならば6年度におけるスケジュールのようなものはある
のでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。令和5年度が13圏域でしたのであと5圏域
という数字になるかと思います。スケジュールということだったと思いますけれども、今年度
後半に介入をしていった地域もあるかと思うので、継続して実施をしていくことと併せま
して、これからどの圏域にどういう課題があって、どういう内容で介入していけば効果が上が
るんだろうかということ、分析データを共有して介入をしていく流れでは考えております。

具体的に、どちらの地域にいつ頃というような詳細なスケジュールはこれからメンバーで立
てていく予定にしております。なので、詳細はまだちょっとございませぬ。以上です。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科副会長 この18圏域で取り組んでいただくということになると、保健師さん看護
師等、それから外部の専門職等々連携での取組になるんですが、そこら辺の人材の確保につい
ては十分という状態ということだと思ってよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。現在この
業務を中心になって実施している企画調整員がございまして、あとはその生活圏域担当で実務
を実施する看護師、作業療法士、歯科衛生士がございまして、今の時点でこちらのチームだけ
ではなく、健康子育て推進課の専門職にも協力いただいたり、地域担当保健師にも協力いただ
いておりますし、事業としての取組に医療費適正化推進室のほうの糖尿病性腎症の重症化予防事
業ということでも取組を実施しておりますので、こちらの中央包括の職員だけではなく、外部
の方々とも一緒になって取り組んでいるところですが、18圏域実施ということになると人材的
なものとしては、稼働がどうだろうかという不安は抱えておりますが、できる範囲と、あと、
報償費等も確保はしておりますので、そういったところも活用しながら計画的に取り組んでい
けたらと考えております。以上です。

◆秋山智博分科副会長 もう1点。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博分科副会長 この3か年の実績で集団支援の箇所とか、個別支援の件数とかが出ていますが、特に集団支援なんかはこの実績からいくと年々増えておりますけれども、18圏域でも、かなり集団支援の数が増えるといいなと思っているんですが、この増やしていくというか、そういう手当てについての考え方というのはあるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。今現在、ポピュレーションアプローチということで集団指導に介入しているのには、3回シリーズというようなパッケージを作って介入し、測定なども行って皆さんにもフレイルというものを意識していただいたり、日々の生活の中で気をつけていただくことなども皆さんと一緒に考えるような仕組みでやっております。介入が実施できる契機を増やすということになりますので、ポピュレーションアプローチもですが、ハイリスクアプローチと両方とは思っておりますが、なかなか一度にということも難しいところもあるかとは感じているので、工夫しながら実施ができたらとは思っております。すみません。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書101ページ下段、生活支援体制整備事業費についてお伺いいたします。まず、事業の概要の中の事業の目的及び効果のところ、2行目に関係多職種が連携し、協議する協議体を構築するとあります。この協議体というのは具体的にはどういうものなのか教えてください。また、事業内容のほうを見ますと、第2層の日常生活圏という言葉があったり、各地域の取組という地域という言葉があります。じゃあ、この第2層というところは小学校区単位なのか、中学単位なのか、またはその地域におけるというところもどういう範囲を考えておられるのかお伺いいたします。そしてその後、新たなサービス提供主体の立ち上げに向け支援などを行う。じゃあ、新たなサービス提供とは何なのかここを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。生活支援体制整備事業の言葉の日常生活圏域というものの捉えや地域というものの捉えという御質問だったかと思います。この協議体というところは中学校圏域であったり、公民館などの小学校の圏域、様々なレベルで実施は可能と考えております。

今現在、中学校レベルでの協議体を進めているところが新市域というところが広い範囲で実施し、各町単位でも行っているところですが、まだ第2層という形の協議体という形にまではいっていませんが、地域に携わられる社会福祉協議会の地域支え合い推進員や地区担当の保健師、それから地域包括支援センターなどが介して地域の課題とか、地域の強みというのが何だろうかというような話合いの場は小さな単位からでも持っている状況があります。なので、少し日常生活圏域というと中学校区単位だと考えられるんですが、地域という捉えになると公民館単位などのイメージになってしまうかなというふうに思います。少しちょっと混在しておりますが、申し訳ございません。

地域における新たなサービス提供主体の立ち上げというところが地域でそれぞれどういった

課題を抱えておられたり、この地域がどうすれば元気になるかというようなところを話し合った上で、地域主体で何か社会資源の創設とか、開拓とかというようなことがつながればというふうなところで話を進めていけたらと考えておりますが、なかなかすぐにそういう活動につながるかというところは難しいところがあります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。趣旨方向は分かりました。ただ、ちょっと課が違うからということがあるかもしれませんが、地域福祉課の地域の話し愛・支え愛推進事業、そしてまた、今のこの事業かなり重なる部分があるというふうに思います。改めて大事な事業なんですけれど、統括して進めることができないのか、どうなのか。今後検討してほしいというふうに思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは以上で質疑を終了いたします。

議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について（質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について質疑を行います。本案に質疑のある方ございますか。ございませんか。よろしいでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。後期高齢者のところありましたですね。

◆星見健蔵分科会長 はい、あります。

◆岩永安子分科員 ありましたですね。

◆星見健蔵分科会長 一番最後に。

◆岩永安子分科員 そうですね。

◆星見健蔵分科会長 ここは。

◆岩永安子分科員 ここはね。

◆星見健蔵分科会長 国民健康保険費特別会計、そんなんでしたで。

◆岩永安子分科員 国民健康保険費ですね。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは質疑なしと認め質疑を終結します。

議案第5号令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について（質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に議案第5号令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について質疑を行います。本案について質疑のある方はございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは質疑なしと認め質疑を終了します。

議案第8号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算について（質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に議案第8号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算について質疑を行います。本案について質疑のある方はございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。介護予防のサービスで今年度新たに計画をされている事業がこの中に何かありますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。介護予防の事業についてですけども、令和6年度で何か新しいことを始めるというような事業はございません。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。そうすると一般の介護事業のところで、これから考えていかれるのかもしれないんですけど、第9期の介護保険事業計画を進めるに当たって、新たに考えておられる事業が何かありますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。第9期の中で介護予防についてどう考えるかという御質問だと思います。介護予防事業につきましては、この介護保険の特会でもですし、一般会計のほうでも介護予防事業たくさんございます。前段質問いただきましたeスポーツもその社会参加という意味での介護予防につながるということで、事業を展開しようというふうには考えております。

結局、実際体を動かしたとか、そういう直接的な体、筋肉だとか骨格だとか、そっちのほうの運動系の介護予防もそうですけども、やはり社会参加、出かけていただく、そこで人と会って会話をさせていただく、そういうところがいわゆる社会的な健康に非常に重要ですので、そういうところの取組は引き続き、先ほど御質問ありました生活支援体制整備事業の市社協のSCさん等も交えまして、様々な事業が交わっておりますけども、一丸となって横連携しかりしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 第9期の初年度です。今回、振り返りをしながら事業の初めのときと、それからいろんな事業をやってみた後、参加した人の変化というか、そういうようなことも取っていくというふうに言われましたので、いろんな介護事業がそういうことにも介護予防事業が寄与する部分が大きいと思いますので、ぜひ一定の期間で振り返りをさせていただくということを定期的にお願ひしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 介護予防でおたっしや教室ですね。これずっと、ちょっとコロナで利用が低迷していたと認識しているんですが、5年度の実績、6年度の考え方ですね、お尋ねいたしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。令和5年度の実績ですけれども、まだ最終的な集計ができていないところですが、開催教室の数としては令和5年度目標としております59教室は開催をさせていただきました。参加者につきましては今のところ申込みをくださっている方ということで計算をしてみますと、466名という実績になっております。この教室自体が週に1回3か月間定期的に通うというものになっております。体調を途中で崩されたりとか、御家庭の事情で参加をやめられたりということがかなり最近増えてきているというのが感じられているところではあります。

来年度につきましても教室数としては同等の58教室、参加者数としては現在のところでは430人程度を見込んで予算化させていただいておりますので、前年度を超える形になればいいんですけども、なかなか参加者が集まらずに開催予定している場所での教室が実施できないということも多々起きておる状況がありますので、地域の包括支援センター等も協力をしながら介護予防ということを先ほどから皆様がおっしゃってくださっていたとおりで、そういう場に出て人と会ってというような生活リズムをつくっていただいて、介護予防に努めていただけるように努力をしていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、よろしいですか。それでは本件につきまして以上で質疑を終了します。

議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして、議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について質疑を行います。本件につきまして質疑がございます方は。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。先ほども後期高齢者医療費が上がっているというお話がありましたが、令和6年度の後期高齢者の保険料っていうのはどういうふうになったのかっていうのは御存じなんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。令和6年度の後期高齢者医療の保険料の金額ということででしょうか。お待ちください。後期高齢者医療の保険料は6年度と7年度2か年で決定をされておりました、6年7年度に保険料率の改定ということで本年度後期高齢者の議会のほうでも議決をされたところです。それで、保険料率の金額は、すみません、ちょっとお待ちください。委員長。

◆星見健蔵分科会長 はい。

○池上朱美次長兼保険年金課長 少し確認しますので時間ください。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。保険料の所得割が9.83%、それから均等割額が5万2,138円です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。前期より何ぼ上がったことになるんですか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。令和4年、5年度の所得割が9.10%、それから均等割額が4万7,436円でしたので、所得割については0.73%増、それから均等割額については4,702円増額となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 はい。それでは以上で質疑を終了します。福祉部の皆さん、大変お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 はい。それでは再開します。これより分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行いたいと思います。本日、委員の皆様から数多くの意見等も出されたというふうに思っております。この中で、分科会長報告に盛り込むべき事項について委員の皆様から順次発言をお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 皆さんがeスポーツのお話をされたんじゃないかと思います。それをきっかけにして生活支援体制整備とか、サロンの活性化だとか、その辺も出てきましたし、それから社協の委託の問題も、これとの関係も大いにありで出てきたんじゃないかなと思ったりします。

◆星見健蔵分科会長 はい、坂根委員。

◆坂根政代分科員 岩永委員と重なるところがありますけれど、私は地域の話し愛・支え愛推進事業、それと生活支援体制整備事業、これはまさに地域の中での福祉をどう進めていくかという観点でいうと、統合発展させるっていうね、こういうことが必要ではないかということをぜひ盛り込んでほしいなと思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。事務局さん、今、2つについて意見が出されておるんですが、執行部のほうの答弁等でどんなでしょうな。

◆毛利 元局長補佐 多分坂根委員さんはっきり言われたので、それは書けるだろうと思います。ただ、この分科会長報告の中で最も重要なものというか、これを決めていただくことにはなるんですけども、それで、あとはそのeスポーツから切り出しをしていろいろ出たということなんで、それなら意見についてはどうしても事業についてばらばらに独立していますので、その中で今、おっしゃられたあの分が委員会として出そうということになれば、それに基づいて発言要旨を確認して作成することになるであろうと思います。少なくとも坂根委員さんは2つの事業を、要は名前を上げられてこうすべきってはっきり言われていたのは間違いないだろうと思います。

◆星見健蔵分科会長 どんなでしょうな。

◆寺坂寛夫分科員 あれですけどね、いずれにしても社協にね、委託したりする事業でね、あれですんで、やっぱりいろいろな面から新たな事業をどんどん社協に与えとるんでね、それはもうきちっとした指導体制で、向こうも大変な事業ですけ、今現状でも多くの、これ以外にも社協に委託事業があつてね、敬老会何だかんだ、金婚式などもあるし、あらゆる面で幾つかのすごい事業があるんで、それますます増える一方で、体制がやっぱり指導体制や連携とかそれせ

んと、ということで。

◆毛利 元局長補佐 少なくとも坂根委員さん分、多分、社協が本当にかぶせられるかどうかちょっと不明だと思います。ただ、寺坂委員さんがおっしゃられたように、いろんな全部の例えばこの福祉費の中の社協に関する事業ってということで言われているので、それは全く別のものだと思うんで、逆に言うと、いわゆるどっちにするかっていうような辺りだろうなと。例えば毎年のように分科会長報告は社協に対して書いておりますけれども、引き続きそのスタンスでいくのか、または今、言ったような事業でいくのか、そこら辺ちょっと委員会の中で御議論いただきたいなと思っております。

◆星見健蔵分科会長 私、岩永さんも先ほど言われたそのeスポーツ、これ何人も発言をしたようなこともあるということ、それとそのeスポーツを通してその他の福祉事業に結びつけていくようになっていくようなことも、これもまた1つありかなというふうに思ったところです。

◆毛利 元局長補佐 実はそこまで言われてないだろうと。

◆星見健蔵分科会長 そう。

◆毛利 元局長補佐 だけでも、その辺のことは取れんだろうと。eスポーツはeスポーツと書いてってばっと言われて。

◆岩永安子分科員 でも私、言いましたよ。

◆毛利 元局長補佐 eスポーツからいろんな福祉事業といっても。

◆星見健蔵分科会長 岩永さん言よんさったで。

◆岩永安子分科員 私言ったで。

◆星見健蔵分科会長 うん、そのことは。

◆毛利 元局長補佐 指導アクセシビリティ協会の話とかは言っとられるんですけど、じゃあ、それが全部事業にまたがるかといったらどうなのかなっていう、先に要旨を確認せないけんですけども、指導者養成の話は確かにされましたけども、それが全部じゃあ、社協の全部の事業に関わる話かどうかっていうのは、多分発言の要旨の中で、そこまでの趣旨のことを言っておられるかどうかだと思います。

◆岩永安子分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆岩永安子分科員 私はそんな社協の全部の話に関わるようなことはよう言っとりません。健康ゲーム指導士養成講座で誕生した人がサロンやその下の生活支援体制事業で活躍してもらおうというようなことで地域支え合い支援員さんが出てこんでもできるような地域でやっていけるようなことにしていかなといけんじゃないですか。

◆毛利 元局長補佐 恐らくそこまでです。

◆岩永安子分科員 はい。私はそこまでです。

◆毛利 元局長補佐 その今、おっしゃられた発言の要旨を基につくるときはそういったような御報告になるだろうと。

◆星見健蔵分科会長 だけ、それに対してどういう答弁が返つとるかっていう話だな。

◆岩永安子分科員 答弁。

- ◆星見健蔵分科会長 うん。言うだけじゃなしに執行部はその質問に対してどう事業を進めていくかというところも問題であってね、引き出しが。はい、植田さん。
- ◆植田光一局次長 藤木所長さんのほうからその支え合い推進員さんがそのツールとしてとか、そのツールとしてそのeスポーツを利用するっていうことで広がっていくっていうような趣旨の話をされていますので、ちょっとそこも議事録で拾わせてほしいんですけども、言及はされています。その後の可能性の話っていうことだとは思いますが。なので、ちょっとそこは1回確認をさせてください。一応話題にはされているということです。
- ◆西村紳一郎分科員 令和3年にここに載っとなるで、支え合い、社福との関係も書いてあります。
- ◆星見健蔵分科会長 坂根さんが言いんさったやつか。
- ◆西村紳一郎分科員 そうだ。令和3年度全く一緒なので。
- ◆坂根政代分科員 毎年上がってきとるんですね、大体のことね。
- ◆星見健蔵分科会長 地域の支え合いっていうのはやっぱり一番大事な話だけど。
- ◆谷口明子分科員 いろんな人がいろんな何とか委員さんが多すぎる。
- ◆寺坂寛夫分科員 ええだが。
- ◆星見健蔵分科会長 うん。
- ◆寺坂寛夫分科員 eスポーツは新しい事業だし、
- ◆星見健蔵分科会長 そうそうそう。
- ◆寺坂寛夫分科員 だけ、それもまたこういう事業で言っとなる部分もあるし、これも、また、地域支え愛も言やあええと、まだこの事業も先があるけ。
- ◆坂根政代分科員 地域任せ、社会福祉協議会任せではなくて、市がきちっと問題意識を持って、この活動を進めていかなければならないのではないかっていうことを提起はしたけれど、ここ
でね、
- ◆寺坂寛夫分科員 いいじゃないですか、提起でいいと思いますよ。答弁じゃなくても、提言だけ、意見書に意見言ったことはたしか。
- ◆星見健蔵分科会長 はい。
- ◆毛利 元局長補佐 少なくともeスポーツのところでは社会福祉協議会任せなんていう話は一言も出てない。
- ◆寺坂寛夫分科員 まあまあ、だけ。
- ◆岩永安子分科員 だけ、
- 毛利 元局長補佐 だから、なので逆に言うと、言えるとすればeスポーツ事業に関して岩永委員さんがおっしゃられた内容を基に、要は意見として出すということになるであろうと思います。
- ◆寺坂寛夫分科員 また、近くをすればいいだが、その支え愛もこれも同じ事業であるということ
とで、その辺も。
- ◆星見健蔵分科会長 うん、うん。
- ◆寺坂寛夫分科員 あと、こういう事業も同じような考え方だけ、地域への…………。
- 毛利 元局長補佐 でも、社協が必ずしもここでは委託するっていう答弁かどうかっていうの

も確認しなければいけないので。

◆星見健蔵分科会長 いや、社協って、市社協の地域支え合い推進委員か、がやっぱりふれあいデイサービスとか、地域のみんなずっと関わってもらってるだarna。

◆西村紳一郎分科員 そのことは答弁であった。わし、書いとるで。

◆星見健蔵分科会長 だけ、その中でこういったeスポーツって新しい取組でその太鼓を叩いたり、どうのこうのっていうようなことはあったけど、けども、それも1つこの認知症対策とか、やっぱり重要なことだけな、介護予防って。

◆寺坂寛夫分科員 支え愛もそうだな。

◆星見健蔵分科会長 うん、うん。

◆寺坂寛夫分科員 1地区800万くらいになるから4地区で、

◆岩永安子分科員 そう、全部人件費だということならね。

◆寺坂寛夫分科員 人件費で全部社協にいく委託費みたいな感じになるでしょ。

◆岩永安子分科員 そうだって言われたが。

◆寺坂寛夫分科員 社協が出された人の、

◆岩永安子分科員 社協の人件費。

◆寺坂寛夫分科員 だけ、一体的な事業だけ、社協受ける、いいがそれくっつけてもいいだし、こういう新しい事業と、またそれもあり、いろいろ。

○毛利 元局長補佐 実は、

◆星見健蔵分科会長 はい。

○毛利 元局長補佐 やっぱり発言の要旨を確認して本当に引つつくかどうか確認させてください。

○植田光一局次長 ちょっとそうですね、また、発言が続いていることも。はい。

○毛利 元局長補佐 いろんな事業がこう不思議とずっと続いていて。

◆西村紳一郎分科員 委員長、eスポーツにしましょう。

◆星見健蔵分科会長 うん。だけ、質問の趣旨とそれと答弁、これを掛け合わせてどういう話かね、質疑がなされたかっていうところでちょっといろいろ出してもらって。

○毛利 元局長補佐 それで、その発言の内容を基に、ここまで皆さんこういったような流れでしたと、

◆星見健蔵分科会長 うん、うん。

○毛利 元局長補佐 それで、そこを確認した上で、じゃあ、ここまで書けるだろうというようなもので、確認ですけれども、eスポーツを取り上げて書くということは、辺りはテーマの辺りeスポーツで書くと、それで、その発言の趣旨を踏まえた上で書くというようなことを検証させていただいて、書けるレベルを確認させていただいて、正副委員長と御相談させていただいてつくるといような方向でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい。今、事務局のほうからありましたけども、そういった形で進めたいと思います。それでどっちになっても明日もやらないけませんね、委員会を。

◆坂根政代分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 今日じゃあ終わりませんので、だからまた明日でも、また改めてこれから拾い出しをしてその確認を、はい。

○毛利 元局長補佐 すぐって言うわけにはいなくて、これから会議録を作ってもやっぱりそのしっかり確認をしたりする作業がございいますので、なかなか明日提案っていうわけには、作れません。

◆星見健蔵分科会長 はい、分かりました。じゃあ、取りあえずeスポーツを題材にさせていただくということで、また、皆さんのほうに、私と副委員長と事務局とそれでちょっと確認してから皆さんのほうのまた了解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それでは以上で福祉部は終わりたいと思います。

福祉保健委員会に切替え 午後3時23分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健委員会に切替え 午後3時48分 再開

【健康こども部】

◆星見健蔵分科会長 はい、それでは続きまして、ここで福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆星見健蔵分科会長 それでは議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次発言をお願いします。濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。まず、事業別概要書の記載内容について一部訂正をお願いできればと思います。訂正が本日の分科会となってしまう大変申し訳ございません。事業別概要書120ページ下段、保育体制強化事業費を御覧ください。事業の概要欄中段の事業の内容に記載しております対象箇所数について2か所誤りがございます。1点目は、①保育支援者の配置の幼保連携型認定こども園の箇所数でございます。こちら5か所と記載しておりますが、正しくは7か所でございます。あと1点は、②児童の園外活動時の見守り等を行う者の配置の地域型保育事業の箇所数、こちら10か所と記載しておりますが、正しくは8か所でございますので、以上2点について訂正しておわび申し上げます。

◆星見健蔵委分科会長 訂正がございました。委員の皆様、本件について質疑ございますか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。ちょっと後のほうなんですけれども、139ページの健やかな妊娠・出産のための応援事業費です。この中の事業の内容の（3）の妊娠高血圧症候群等療養援護費支給とありますけれども、事業の実績で令和3年、4年、5年、支給件数ゼロ件となっています。それで、まず、（3）の、この妊娠高血圧症候群等療養援護費の内容を教えてくださいませんか。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。この事業ですけれども、支給対象の疾病というのがありまして、支給対象が高血圧症候群であるとか、糖尿病であるとか、貧血であるとか、出血や心疾患を患っておられて、7日以上入院をされた方というのが対象となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。それで、その7日以上入院された方が支給対象ということでありますけれども、このずっと支給件数がゼロというのはどういったことというか、どういうふうに捉えておられるかを質問します。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。こちらには7日以上ということもありますし、もう1つ、所得制限というのも設けられておりまして、問合せ自体もそんなに多くはなくて、年間に1件か2件あるかないかっていうところです。それで、この対象となられる方がいらっしゃるのではゼロ件というところではあるんですけれども、問合せの中で7日以上入院なんだけれども、ちょっと所得の制限に引っかかるというようなところで対象とならないというふうに御説明したことがありますので、そういったことも理由の1つではないかというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。こども・子育て支援制度事務費です。小野澤課長からどのような計画で今年度やっていくのかということをお聞きしました。それで子ども未来応援計画や子ども・子育て支援計画、これらを合算してつくるものなんだということもお聞きしました。それで、そもそもそれぞれ今まで計画は持ったり、年度更新が来たものもあるかもしれませんが、子ども計画として合算して作り直すというそもそもの目的は何なんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。この子ども計画につきましては全ての計画を、今、委員さんから紹介がありましたこども・子育て支援事業計画と子ども未来応援計画と、あと若者計画というのを一体的に全てが重層した形で計画のほう策定させていただくということで、今回、一体化した子ども計画の策定を予定しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 だから、何で一体化せないけんのか、その一体化する目的。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。国におきましても子ども基本法が施行され、昨年12月にこども大綱というのが制定されたんですけど、このこども大綱におきましても、全ての計画が網羅されたようなこども大綱となっておりますので、このこども大綱に合わせた形で本市でも子ども計画のほう策定を予定しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 1年間かけていろんな声を聞いていただきながら計画を立てていただきたいなって思います。それで今回、若者計画が入ったっていうようなところでは、若者の就労の問題だとか、それから進学、奨学金の問題ですとかね、貧困の問題もしっかりこの若者の生活の中でも関わって、それがひいてはそれだけには終わらずに結婚とか、出産とかっていうようなことにまでつながる状況があると思います。

それで声を聞いていただくのが、やっぱりいろんな人から、若者もいろんな人から聞いていただく機会を設けていただくということが必要かなっていうふうに思います。それで、いっぱい集めると、なかなかそれも分析するのも大変かと思いますが、生の声やそれからアンケートや、ぜひ丁寧に聞いていただきたいなと思いますし、私たちもぜひ意見を言わせてもらう機会は持っていただきたいなというふうに思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。こども誰でも通園制度事業費でお尋ねいたします。まず、7月から9か月ということで、試行的実施ということですが、どのような形で未就の園児の募集ですね、どのような形でされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 ページを教えてください。何ページか。

◆西村紳一郎分科員 121 ページです。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。利用者へのまず周知といたしましては、市報とか公式ホームページ等、様々な媒体を活用しまして、しっかりと周知を行った上で事業をスタートさせたいと思っておりますし、また、利用者のほうは鳥取市のほうに登録をしていただくことになりますので、その辺りの手続に関しても併せてしっかりと周知を行っていきたいと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 通常の保育園の申込みはいろいろ調書書きますけどね、どのような申込みの仕方になっているのか、それをお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。申込みの具体的な項目等につきましてはこれから検討をするところでございますが、基本的には保育所の申込みと同じように、その子供のアレルギーであったり、既往歴であったり、そういった必要な情報を記していただいて申請いただくことを想定しております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 こども誰でもということ所得も関係なしに、とにかく未就園の子供たちだったら誰でもオーケーよという、そういうスタンスで考えたらよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。そのとおりです。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 この制度ですね、今後続けるということで試行的な実施をされるというこ

とで、そういうスタンスでよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。国のほうが6年度、7年度と試行的事業のほうを実施した上で、8年度から本格実施ということで、本格実施に際しましては、今、国のほうが示しておりますのは全国全市町村で実施を図っていくというところでございますので、今後、本市としましても継続して実施のほうを図る予定にしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、じゃあ、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。関連して121ページのこども誰でも通園制度事業費についてお伺いをいたします。公立保育園の3園ということで、それで、しかもその3園もいろんな預かり方があるということで3種類を試行的に見ながらということでしたが、その3園が決まって、じゃあ、ここの園はこういうAというやり方、ここの園はBというやり方、ここの園はCというやり方と、こういったことで公表をされないと申込みもしにくいと思うんですね。そういう方法での広報というふうに捉えたらいいですか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。現時点ではそういった想定で考えております。以上です。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 その同じのです。誰に通ってほしいのかっていうと、やっぱり親子でひきこもりじゃないけど、育児疲れをしているとか、もっとほかから手が入ったほうがいいなっていうような子供、親子に通ってほしいというのが制度のもともとのあれではないのかなと思ったりするんですが、そうすると広報の仕方がちょっと工夫がいるんじゃないかと思ったりしますが、そんなことではないですか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。この制度自体がこども誰でもということでも未就園児さんを幅広く受け入れるということで、例えば短時間でも買物に行かれる場合に預けたりだとか、また、今後、入園を考えられてお試しでというようなことでの預かりだとか、そういったことも想定されますので、うちとしては幅広く周知、広報できるように進めていきたいと考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。そうするとやっぱりふだん保育に慣れていない子供が突然預けられるということになるので、受け入れる側が本当に大変なんだろうなって、保育園が始まったときがね、本当にうち保育園の近くですけど、にぎやかです。やっぱりそうなんだと思うので心配するんですけど、そこら辺の体制に対して支援はどういうふうになるのか、もう一編確認させてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。来年度の試行実施におきましては公立園

3園ということでの実施ということで、専任の会計年度職員さんを配置するように予定しております。準備の中でそういった専任の保育士さんともしっかりと情報共有図りながら、園とも連携しながら円滑に進められるように行っていきたいと思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要の123ページ、子育て世帯訪問支援事業費について質問をいたします。まず、支援対象家庭というのがありますね。この支援対象家庭というのはどこが決められますか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。こちらにつきましては要対協、要保護児童対策地域協議会の個別支援会議で決定していくという形になります。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。じゃあ、その要対協の個別支援会議というのは大体どういう頻度で開かれていますか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。要対協の個別支援会議につきましては、その学校とか、保育園、それから地域とか、そういうところで、民生児童委員さんとか、そういうような方とか、そういうような方で構成されて、それからまた、児童相談所、それから鳥取市であるとか、それからまた、市の庁内では生活福祉課であるとか、そういうようなところで、そういう方からの相談を持ちまして支援が必要な方ということで、関係機関で会議を持ってほしいということで依頼がありましたら、こちらのほうで調整をさせていただいて随時開催しております。それで、昨年度につきましては年間で190回、開催しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。では、次に、何かの質問のときに、どなたかが質問をされて答えられたときに、その事業内容として訪問というところがあるんですが、それで、9家庭あって2家庭が利用されたというような回答がありました。それで、じゃあ、なぜそのように少ないのかっていったら利用料負担があるからというところもその要因の1つとして回答されたと思います。それで、これを見直すということもお話をされたと思いますが、その見直しについて伺いたします。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。見直しにつきましてですけども、現在、まだ国のほうの措置という形で、利用勧奨・利用措置という形で国のほうから新しい要綱が参っております。それにつきましてそれを運用していくことも、それで、費用負担のない形で事業が提供できるという形を取ってまいりたいと考えておりますし、それと併せまして、まだ額については決定しておりませんが、これから要綱の見直しをしていきまして、通常の利用につきましても減額なり、無料部分を拡大してい

くってというような形で検討してまいりたいという具合に考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。ただ、もう4月はそこですので、4月のスタートにはならないのではないかとというふうに思いますが、大体スケジュール的にはいつ頃施行したいと思っておられますか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こちらにつきましては4月中には要綱を修正させていただいて進めてまいりたいかなという具合に考えております。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、ございませんか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 事業別概要ですけど、133 ページ下段、健康診査費と 134 ページ上段に健康教育・健康相談・訪問指導事業費、健康増進事業費ということで、これが昨年度の決算を見ますと健康診査費が1,300 万ほど上がったりしていますけど、今度は健康教育のほうの相談とかの事業費のほうで1,095 万6,000 円、令和4年度の決算に比べて200 万ほど落ちるとあるということがあります。この考え方というか、やはり午前中も市立病院のこともありましたし、健全経営とか。やはり健康診査、これが充実したほうが多くの方にこういう健康相談をしてもらうということで非常に重要だと思うんですけど、その考え方をちょっと、その教育相談と健康相談、その辺の訪問のほうで200 万ほど決算より落ちていますが、前年度予算も落ちておるといって、それ以降の、その説明をお願いします。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。健康診査費のほうもお答えさせていただいたらよろしいでしょうか。まず、健康診査費のほうの増額になっている原因ですけれども、こちらはがん検診などを行う経費になっているんですけれども、そのうちの集団健診に係る経費になっています。集団健診につきましてはパートで看護師さんに来てもらったり、それから健康・子育て推進課にいる保健師などが受付などを今、対応しているところなんですけれども、その部分につきまして委託に出そうと思っているところです。それで、この経費が1,030 万ぐらにかかるとは思いますが、それを計上する代わりに、これまで来ていただいていたパートの職員さんの経費を落としているというようなことになります。ここの差がこちらの決算ではないんですけど、前年度の当初の予算額と本年度の予算額を比較していただくと差額については、その委託契約の部分というところで見いただけたらと思います。

それで、もう1つの134 ページの上段の健康教育・健康相談・訪問指導事業費ですけれども、こちらにつきましては会計年度任用職員1名の人件費が減額になっています。それで、こちらの会計年度任用職員なんですけれども、この方については訪問を特にならしていただいております。健康相談、成人とか、高齢者の健康相談への対応であるとか、地域のほうに出かけていって訪問指導を行うための看護師の人件費だったんですけど、こちらの事業費ではないのですが、特別会計のほうの特定保健指導という事業費があるんですが、そちらのほうで訪問に行っていただく看護師の人件費ということで計上させていただいております、そちらのほう

に振り替えているというふうに見ていただければと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。大体分かりました。健康増進事業というのは非常に重要でございます、健康問題で一番。その辺で見てあれば人件費を、あれです、これも引き続きどんどんどんどんこれを取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 今の133ページの集団健診費用、集団健診を委託に変えたってということなんですが、こういうのをやる委託先というの、ちょっとイメージが湧かないんですが。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。この業務は当日の受付をしたり、案内をしたり、それから問診の受付をしたりというようなことになります。それで、内容としてそういったことになるんですけれども、それをしようと思うと看護師さんであるとか、それから事務の職員も要りますし、当日の責任者のような方も要ると思っているんですけれども、そういったことができる業者のほうにお願いをしたいと思っております、どこということではないんですけれども、これからプロポーザルで選定をしたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 だから、ドクターとか、そこでは検査なんかしないのかな。集団健診、今、言われたような職種を委託するということですね。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 131ページのB類疾病予防接種費なんですが、コロナが5類になって65歳以上の方の予防接種の費用などが今回ここに入ってくるということなんですが、それでも2,100円費用がいるということですし、そこら辺ではどのくらいの接種率を想定しておられるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 稲田室長。

○稲田すなお保健医療課新型コロナワクチン接種対策室長 新型コロナワクチン接種対策室の稲田でございます。先日説明させていただいたコロナワクチンの接種費用にプラス、まだ前年度の、今年度の予算から多い額についてという説明ですが、これにつきましては、まず、コロナワクチンの接種対象者が、今現在のインフルの接種対象者の約倍になります。大体5万から6万弱ぐらいの人数が今10万を超えるような対象者になりますので、その方たちにかかる単純な接種券の準備だとか、予診票の準備だとか、そういったものにも予算を計上しとります。

併せて今度はその業務が倍になるということで、通常で考えますと職員も倍ぐらいの体制で行かないとできんじゃないかと思われるところですが、今現在インフルが、職員が直接接種券の印刷をしたりとか、郵便局に投函をしたりとか、そういった作業を常々しておりますが、これを業者のほうに委託をさせていただきまして、印刷から封入・封緘まで委託をさせていただいたことによって、職員の人員の増を少しでも減らそうという、少ない限られた人数でも業務をやっというふうなことを考えまして、増えた分はそういった接種券の印刷である

とか、封入・封緘、そういったことの委託料でございます。以上です。

失礼しました。接種率はどれぐらい考えているかということですが、コロナについては大体40%位を考えております。以上です

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。そのほか、西村委員

◆西村紳一郎分科員 はい。136 ページの上段の産後健康診査費のこの県外受診者というのは、これはコロナによるふるさと出産という捉え方でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。こちらの県外受診者というのは、鳥取市にお住まいなんですけれども、里帰り出産などで県外に出られて方がそちらで受診をされてというような場合のカウントになります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員

◆坂根政代分科員 事業別概要書120 ページ上段、病児・病後児保育事業費についてです。事業の実績ということで、R5年そしてR6年をどれぐらい予定しているかという、そういう質問に対して答えられたのが5,500人、病児が4,880人、そして病後が400人というようなこういう回答があったと思いますが、人数が増えているんですが、実際、前年度よりかなり予算は増えていますけれど、実績から見たときに、この予算でいけますか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。予算の積算につきましては、今年度の実績見込みに1割程度、多く増やした形で、積算しておりますので、現時点では賄える見込みで予算計上しております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 よろしいでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。142 ページの下段の食品衛生指導事業費なんですけど、毎年計画も立てるということなんですけど、その中核市の保健所で、この食品衛生指導計画、そういうものを作ったりして、鳥取市保健所として、独自にこういう調査をやっておりますとかいうものがあるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。計画についての市独自のということなところということでよろしいですかね。県の一応計画がございまして、それで、4町については県から委託を受けているところがありますので、どうしても県の計画に縛られるところはございます。それで、今のところなかなか独自のところはできていない、十分にはできていないということです。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 鳥取市に保健所ができて大分たつわけなんですけど、例えば農薬の問題でとか、その食品や畑の作物にいろいろ影響を与えるということで、都会ではない鳥取市として、何かそういうことを継続して調査をしたりというようなことというのはあってもいいんじゃない

いのかなと思ったりするんですが、どんなもんなんですか。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。残留農薬につきましては、東、中、西部で、やはり農産物の特色がありますので、その辺りは踏まえて計画は組ませてもらっています。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 計画の中に入っていて、調査をしているということなわけですね。私の認識不足でした。また見せてもらいます。よろしくお願いします。

◆星見健蔵分科会長 はい、よろしいでしょうか、そのほか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 すみません。129 ページの上段ですけど、ひきこもり対策支援事業費で、これからのためにもとても大切な事業だと思いますけれども、事業実績が令和3年、4年、5年ひきこもり教室いうことで行なっていただいていますけれども、それで、その実績の内容の分析というか、その中の教室の実際のところの内容、内容というか、総括というか、どういうふうに取り立てられるかお聞きします。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。この事業は平成28年から実施しております。鳥取保健所を設置してから、保健所のほうで実施しているものなんですけれども、やはりコロナの感染症が流行し始めてから、この教室の参加者の数も減ってきております。今年度の見込みを見ましても、昨年度と同様な人数にはなっているんですが、ただ、継続して参加してくださる家族が増えてきているというのは実績の延べ数を見ていただけたら分るかと思いますが、そこは印象としてあります。教室だけでなく、個別の相談にもつながっている方もいらっしゃいますので、またその後のNPO法人のひきこもり、それから支援センターのほうにつながっていくケースも多々出ておりますので、そういうところと連携しながら引き続きこの教室のほうも進めていきたいと思っておりますし、あと、個別指導のほうもその方に応じた対応をやっていききたいと思っておりますのでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。ぜひ続けていただいて、より把握をし切れていない方も多いと思いますので、よろしくお願いします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、秋山さん。どうですか。止める、いい。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、動物愛護管理推進事業費についてお尋ねしたいと思います。年間約70頭から90頭保護されているということですが、この飼い主から離れた動物はなかなか臆病になったりということで、この中に譲渡ということで、かなりの数が譲渡されていると見るわけですが、これまでの経過ですね、保護してから譲渡に至るまで大変な苦労があると思うんですが、業者委託なのか、担当者がやっていたらいいのか、そこのプロセスが分かればお願いします。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課の森原です。譲渡に関しての御質問ということで、今も実際にやっております業務といたしましては、保健所で保護収容した動物というのは、基

本的には保健所で譲渡先を探しております。それで、どうしてもなかなか難しい、探し切れなところについてはアミティエという委託している施設のほうにお願いをすることもあります。主体は市で引き取った、保健所で引き取った動物についてはホームページですとか、そういうのを活用して譲渡先を探しております。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 処分というのは少しあるんですが、この処分に至った理由ですね。お願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課の森原です。処分につきましては、基本的には処分はいたしません。どうしても傷病動物、病気だったり怪我をしたりした動物というのも引き取ることがあります。また、幼弱な動物で、もう息絶え絶えみたいな子猫が保護されることもあります。そのような動物については苦痛を長引かせないということで、やむを得ず安楽殺処分しているということです。高齢の動物ですとか、そういうのも保護されるんですけども、高齢を理由に処分をしたりすることはありませんし、はい。というようにところで、殺処分については本当にやむを得ないものだけをしているというふうに考えています。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 もう1つ、返還というのがありますよね。これは迷った動物のことですか。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課森原です。返還につきましては、猫については返還というのはありません。実際、実態として、それで、犬については鑑札ですとか、注射済み表をつけることが義務づけられておりますので、もしも放浪していて捕まった動物については、それをちゃんとつけていれば返還できるんですけども、残念ながらその辺りがちょっと徹底してないところもありまして、難しいところもあります。それで、飼い主が探しておられることも多々ありますので、うちのほうに問い合わせがあったり、警察のほうに問い合わせがあったりして帰っていく動物もいるということです。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。関連してですけれども、この同じ事業別概要ですが、動物愛護ということで動物の収容動物とか書いてあるんですけど、ここには犬と猫なんですけど、ほかの動物を収容することってあるんですかね。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。生活安全課の森原です。動物の引取り、保護については動物愛護法に基づくものでして、基本的に犬と猫については引取りが、保健所での引取りといいますか、それが義務づけられておりますので、しないといけない業務になっています。しかしながら、ほかの愛護動物というものについては、義務づけはありませんので、それとあと、うちの使用施設で、いろんなそういう何でも動物が飼えるというわけではございませんので、保護していないというのが実態です。

◆谷口明子分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。それでは以上で質疑を終結します。

議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして議案第14条令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について質疑を行います。本件につきまして質疑、御意見等はございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは質疑はないようですので、以上で質疑を終了します。健康こども部につきまして全ての質疑をこれで終結します。健康こども部の皆様、これで御退席いただいても結構でございます。大変お疲れさまでした。

【福祉部】

◆星見健蔵分科会長 池上次長のほうから先ほど訂正があるということで来られましたので、こちらのほうを先に進めさせていただきたいと思います。じゃあ、池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 すみません。保険年金課の池上です。先ほど福祉部の中で議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算のときに、岩永委員さんより御質問があった後期高齢者医療の保険料についてです。訂正をさせていただきます。均等割額と所得割率を御説明しましたが、均等割額は、訂正はありませんが、所得割率について、正しくは10.64%で、現在、現行の料率よりも1.54%増加をしています。ただし、保険料負担の急激な増加を和らげる措置ということで、令和6年度においては所得が58万円以下の方を対象として、先ほどお伝えした9.83%とされるということでしたので、訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

◆星見健蔵分科会長 ということで、岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。年間58万円以下の人は9.83%、年間ですね。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。年間の所得が58万円以下の方を対象ということです。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 あと、令和6年度のみですか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。令和6年度のみというふうに伺っております。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 はい、じゃあ、以上で終わりたいと思います。

○池上朱美次長兼保険年金課長 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、どうも。

〔執行部退席〕

分科会長報告の取りまとめ

- ◆星見健蔵分科会長 それでは再開をいたします。先ほど質疑をいただきました。分科会長報告に上げる部分をこれから皆さんに順次発言をいただきたいというふうに思いますが、御意見いただければと思います。皆さんから出された意見の中からございませんでしょうか。
- ◆岩永安子分科員 ほかに意見は出てないんじゃないかと思ったり。
- ◆星見健蔵分科会長 結局数は出ただけど。
- ◆岩永安子分科員 質問、質問になっておりました。
- ◆寺坂寛夫分科員 意見にならない。
- ◆星見健蔵分科会長 そうか。どんなでしょうかな、事務局さんのほうは、聞き出すような。
- 毛利 元局長補佐 質問じゃないんですね、なかなか。
- ◆岩永安子分科員 何かみんな質問だったような気がするからね。
- ◆星見健蔵分科会長 うん。
- ◆坂根政代分科員 執行部の切り返しも結構しっかりしています。
- 植田光一局次長 委員長。
- ◆星見健蔵分科会長 はい。
- 植田光一局次長 皆さんから発言が多かったのは、121 ページ上段の誰でも通園のところがね、皆さんからたくさん意見がありましたし、終りのところで周知の仕方であるとかというようなところに対しても御意見あって、それに対しても反応がございましたので、どれが1つとなるとその辺りかなということです。
- ◆星見健蔵分科会長 結構何人からも出たな、誰でも通園な、うん。岩永さんどんな。
- ◆岩永安子分科員 坂根さん。
- ◆星見健蔵分科会長 坂根さんか。うん。どんなでしょうな、その辺のところは。
- ◆寺坂寛夫分科員 いいですよ、新規事業だから。
- ◆星見健蔵分科会長 植田次長。
- 植田光一局次長 はい。なので、それもまた、発言内容を、一応確認をさせていただいて、発言の中で盛り込めるものとかを少し整理をさせていただいた上で、また、御覧をいただければと思いますので少し作業をさせてください。
- ◆星見健蔵分科会長 はい。じゃあ、そのようにね、改めて皆さんにはまた、お諮りをしたいというふうに思いますので、確認をお願いしたいと思います。予算審査特別委員会福祉保健分科会をこれで終了をいたします。

福祉保健委員会に切替え 午後4時43分 閉会

令和 6 年 2 月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和 6 年 3 月 14 日（木）

10：00～

場所：本庁舎 7 階第 1 委員会室

市 立 病 院

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：質疑】

- ・議案第 18 号 令和 6 年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

福 祉 部

市立病院終了後～

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・議案第 41 号 鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- ・議案第 43 号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- ・議案第 44 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
- ・議案第 45 号 鳥取市介護保険条例の一部改正について

2 その他の報告

- ・ 居宅介護支援事業所の介護報酬返還金について（長寿社会課）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 4 号 令和 6 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- ・ 議案第 5 号 令和 6 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- ・ 議案第 8 号 令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- ・ 議案第 12 号 令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

健康こども部

福祉部終了後～

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・議案第 35 号 鳥取市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

2 その他の報告

- ・新たな子育て支援拠点の設置について（こども未来課）
- ・「鳥取県東部圏域感染症予防計画」及び「鳥取市保健所健康危機対処計画（感染症編）」について（保健医療課）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：質疑】

- ・議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・議案第 14 号 令和 6 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

―――《福祉保健委員会》―――

そ の 他

健康こども部終了後～

- ・閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり
- ・令和 6 年度福祉保健委員会視察について